

神奈川

トラック 時報

Vol.736

2020
November

11



一般社団法人
神奈川県トラック協会

TOPICS

- ・令和2年度 第4回（通算190回）理事会が開催されました
- ・令和3年トラック関係五団体新年賀詞交歓会中止のお知らせ
- ・ランドセルカバー寄贈の功績により藤沢市から表彰されました

神ト協会員専用ページの
パスワード

有効期限

10/16～11/15まで **1011** です。
11/16～12/15まで **1112** です。

神奈川トラック時報「毎月1回1日」第736号 2020年11月1日発行



CONTENTS

TOPICS

- 1 令和2年度 第4回(通算190回)理事会が開催されました
／令和3年トラック関係五団体新年賀詞交歓会中止のお知らせ
- 2 第21回夢を運ぶトラックデザインコンテスト 応募作品の審査を行いました
／ランドセルカバー寄贈の功績により藤沢市から表彰されました
- 3 スケアード・ストレイト交通安全教室及び物流出前授業を実施しました(上溝南高等学校)

Information

- 4 「運転者健康診断受診促進助成事業」の申請について
- 6 「脳ドック受診促進助成事業」の申請について
- 8 令和2年度全日本トラック協会「表彰規程による表彰」推薦について
／ラッピングトラックの協力事業者様を募集します！
- 9 蓄熱マット等導入促進助成事業のご案内
- 10 第60回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について
- 12 「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書
- 13 令和2年度整備管理者研修の実施について(神奈川運輸支局主催)
- 16 各種行事(会議・研修会等)における新型コロナウイルス感染症対策
- 17 令和2年度 原価計算活用セミナー【実践・活用編】開催のご案内
- 18 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
- 20 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
- 21 血圧計貸出のご案内
- 22 パートタイム・有期雇用労働法が施行されます
- 26 内陸工業団地内道路への駐車車両について(お願い)
- 27 東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社からのお知らせです
- 28 神奈川県警察から3つのお願い!!!
- 29 乱用される薬物とその影響(神奈川県)

総合安全プラン2020

- 30 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ
- 31 安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象)

適正化だより

- 32 適正化巡回指導報告(令和2年4月分)

青年部会だより

- 33 「明日に備えろ！～災害現場の最前線で活躍する自衛隊から学ぶ～」を開催しました
／日本赤十字社より銀色有功章が授与されました

NEWS BOX

- 34 委員会・会議開催情報／今後の主な会議・行事予定／新規入会／交通事故死者数ワースト3
／県内の交通事故／一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
- 35 無料法律相談のお知らせ／ラッピングトラックの協力事業者様募集!!／もってけ カナちゃん
／月間ベストセラーズ

陸災防情報

- 36 台風通過時・通過後の強風・大雨等による労働災害防止対策の徹底について
- 38 フォークリフト講習等 資格取得のご案内／小田原労働基準監督署 庁舎移転のお知らせ
- 39 玉掛け・小型移動式クレーン技能講習 短期集中・セット取得のご案内！
- 40 トラック荷台からの転落を防止する装備品などに関するお問い合わせ先一覧
- 41 陸上貨物運送事業における「トラック荷台からの転落を防ぐために」パンフレット

神貨協連情報

- 45 11/25にWebKITの説明会を開催します

広告

- 46 神奈川県自動車交通共済協同組合



令和2年度第4回(通算190回)理事会が開催されました

10月13日(火)14時より、横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ 4F「清流」にて第4回(通算190回)理事会が開催されました。

主な議案としまして、令和3年新年賀詞交歓会の対応について審議され、令和3年トラック関係五団体新年賀詞交歓会につきましては中止となりました。

また、国土交通省で進める自動車運送事業の運転者不足に対応するための総合的取組の一環として、今年度より創設された「働きやすい職場認証制度」については、「労働衛生・ブロック事業委員会」にて対応することとなりました。



令和3年トラック関係五団体新年賀詞交歓会中止のお知らせ

一般社団法人神奈川県トラック協会

神奈川県トラック政治連盟

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会

神奈川県自動車交通共済協同組合

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

毎年、年初めに開催しております標記トラック関係五団体共催の「新年賀詞交歓会」ですが、日本国内において発生する新型コロナウイルス感染の収束が見込めない状況を鑑み、参加者並びに関係者皆様の健康・安全面を第一に考慮した結果、令和3年の開催については中止とさせていただきますこととなりました。何卒ご理解の程宜しくお願いいたします。

03

第21回夢を運ぶトラックデザインコンテスト 応募作品の審査を行いました

今年は新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の影響により、約2ヵ月遅れでスタートしましたトラックデザインコンテストですが、大変な状況の中たくさん子ども達が参加してくれました。応募総数は約2万7千となり、事務局内の審査後、10月2日に審査会を行いました。今年も現代パステル協会の岩井先生に審査していただき、入選の100名が決定しました。



04

ランドセルカバー寄贈の功績により藤沢市から 表彰されました

例年、県内の希望する小学校の新1年生にランドセルカバーの寄贈を行っております。この度、その功績により藤沢市から表彰されました。表彰式はコロナウィルス感染症予防対策として中止となりましたが、表彰状、記念品、市長をはじめとする方々よりメッセージの入ったDVDを頂戴いたしました。



TOPICS 05

スクエアード・ストレイト交通安全教室及び 物流出前授業を実施しました（上溝南高等学校）

10月6日（火）、県立上溝南高等学校においてスクエアード・ストレイト交通安全教室が開催されました。当協会を代表して交通環境委員会 新井委員より挨拶がされた後、1年生約350名を対象に実施した交通安全教室では、生徒や先生も交通安全・事故の危険性について熱心に聴講されました。

その後、1年生の交通安全係を中心にした18名を対象に物流出前授業が開催され、冒頭、経営改善委員会江藤委員長より、「トラック輸送はエッセンシャルワーカーであり皆さんの生活に無くてはならない職業である。本日は、トラック輸送の日常業務に興味を持っていただき、将来の就職の選択肢にトラックを使った物流業界を考えていただきたい。」と業界の説明を含め挨拶されました。続いて、用意した中型ウイング車、中型平ボディ車2台の運転席に新型コロナウイルス感染対策を講じ、試乗していただきました。ドライバーより死角や日常運んでいる商品やキャビン空間等の説明を受けた他、ウイング車の開閉操作の体験をするなど実際にトラック輸送に触れる授業を行いました。

終了後、初となる学校教諭及び協会15名における意見交換会が開催され、学校側からは「交通安全教室を通じ、生の交通事故の恐怖を生徒に植え付けることで事故の減少に繋げたい。出前授業では社会の仕組みを学習するための機会として捉え受講させている。」等の意見が上がりました。



「運転者健康診断受診促進助成事業」の申請について

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

神ト協では、標記助成事業を実施しておりますが、今年度、まだ申請をされていない又は申請上限枠に達していない方は、下記の助成事業（概要）をご覧のうえ、該当する場合は5Pの申請書より、個別申請をしていただくようお願い申し上げます。（個人で受診される場合で医療機関の請求書が発行できない場合は、請求書の添付は必要ありません）

また、予算枠に達した場合は予告なく受付が終了いたしますので、必ず神ト協ホームページの助成金執行状況をご確認のうえ申請してください。

運転者健康診断受診促進助成事業（概要）

1. 助成対象事業者
県内営業所の所属運転者に健康診断を受診させる会費滞納が無い事業者
2. 助成対象検査
定期健康診断（労働安全衛生規則第44条第1項に規定する全ての項目）
3. 助成交付額 1人あたり3,000円
但し、受診料が助成額を下回る場合は受診料と同額とし、1人当たりの助成額に100円未満の端数が生じた場合は、切り捨てとする。
助成限度人数は会費請求台数（被牽引車を除く）までとし、その上限は200名までとする。
※助成限度人数（会費請求台数）についてご確認されたい方は、下記問い合わせ先までお願いします。
4. 助成対象期間
令和2年3月1日～令和3年2月26日までに支払いを完了したものとする。
5. 助成受付期間
令和2年6月1日～令和3年2月26日
※上記期間内であっても、予算に達した場合はその時点までとする。
6. 提出書類
①運転者健康診断受診促進助成申請書・請求書（神ト協会員専用HP→各種助成事業→健康管理事業→運転者健康診断受診促進助成事業からダウンロードしてください）
②医療機関からの請求書の写し（請求書が発行されない場合は除く）
③費用支払いを証する書類（領収書・振込票等の写し）
7. 留意事項
詳細は「運転者健康診断受診促進助成事業交付要綱」に記載されておりますので、必ず参照してください。（要綱は神ト協HPに掲載しております）
8. 提出先
神ト協本部又は各SCにご持参いただくか郵送してください。
（郵送先
〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
神奈川県トラック総合会館
神奈川県トラック協会
事業部 SC統括課）

～昨年度まで神ト協の集団健康診断を受診されていた方は申請が必要です。～

集団健康診断を受診された会員事業者へは、助成額（1人あたり3,000円）を差し引いて受診料を医療機関から請求していましたが、集団健康診断中止に伴い、会員各社で標記助成事業の申請が必要になりますので、お手数お掛けし申し訳ございませんが、申請書のご提出を宜しくお願い致します。

※集団健康診断中止に伴い、神ト協HPに県内の健康診断実施機関の情報を掲載しておりますので、医療機関の選定にご利用ください。（掲載医療機関以外で受診した場合も助成対象となります。）

Information

《コピーしてご利用ください》



会 員 番 号

--	--	--	--	--	--	--	--

年 月 日

一般社団法人神奈川県トラック協会
会 長 殿

所 在 地
事業者名
代表者名

会社印

運転者健康診断受診促進助成申請・請求書

当社は、「運転者健康診断受診促進助成金交付要綱」に基づき、関係書類を添えて申請いたします。なお、「助成金交付要綱」を参照したことを申し添えます。

1. 助成金額

助成金額	金 _____ 円	3,000 円 × (_____ 名)
------	-----------	----------------------

事務局使用欄

--

※令和元年度より定期健康診断項目を一部省略して受診した者に対する助成金の支払は廃止されております。

2. 添付書類の確認（必要書類を揃えてチェックを入れてください）

チェック欄	書類内容
☐	医療機関からの請求書の写し
☐	費用支払いを証する書類（領収証・振込票等）の写し

3. 振込先

フリガナ	
①振込先	銀行・信金 支店
②預金種別・口座番号	普通 当座 口座番号
フリガナ	
③氏名 口座名義人	

4. 連絡先

担当者名		電話番号	
		FAX 番号	

※いただいた情報は助成事業以外の目的に使用することはありません。

事務局使用欄

参 考 定期健康診断項目（労働安全衛生規則第 44 条）

--	--	--

※下記の診断項目を全て受診された方のみ助成対象となります。

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. 既往歴および業務歴の調査 | 2. 自覚症状および他覚症状の有無の検査 |
| 3. 身長、体重、腹囲、視力および聴力の検査 | 4. 胸部エックス線検査 |
| 5. 血圧の測定 | 6. 貧血検査 |
| 7. 肝機能検査 | 8. 血中脂質検査 |
| 9. 血糖検査 | 10. 尿検査 |
| 11. 心電図検査 | |

「脳ドック受診促進助成事業」の申請について

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

神奈川県トラック協会では県内営業所に所属する運転者が脳ドック（脳MRI健診を含む）を受診したのについて、助成事業を実施しています。下記の助成事業（概要）をご覧のうえ、該当する方がいらっしゃる場合は申請してください。申請には7Pの申請・請求書をお使いください。

また、予算枠に達した場合は予告なく受付が終了いたしますので、必ず神ト協ホームページの助成金執行状況をご確認の上申請してください。

脳ドック受診促進助成事業（概要）

- 1. 助成対象事業者**
会費滞納のない神ト協会員事業者に雇用されている神奈川県内の営業所に所属する運転者
- 2. 助成対象検査**
脳ドック（脳MRI健診を含む）但し、診療の対象となった脳ドックは対象外
- 3. 助成交付額**
脳ドック（脳MRI健診を含む）を受診した場合、1人あたりの受診料の1/2の助成とし、上限10,000円とする。但し、1人あたりの助成額に100円未満の端数が生じた場合は切り捨てとする。助成限度人数の上限は、1社あたり延べ5名までとする。
- 4. 助成対象期間**
令和2年4月1日～令和3年2月26日までに脳ドック（脳MRI健診を含む）を受診し、申請・請求書を提出したものとする。
- 5. 助成受付期間**
令和2年6月1日～令和3年2月26日
※上記期間内であっても、予算に達した場合はその時点までとする。
- 6. 提出書類**
 - ①脳ドック受診促進助成申請・請求書
 - ②医療機関又は脳MRI健診支援機構からの請求書の写し
 - ③費用支払いを証する書類（領収書・振込票等）の写し
- 7. 留意事項**
詳細は「脳ドック受診促進助成事業交付要綱」に記載されておりますので、必ず参照してください。（要綱は神ト協HPに掲載しております）

《提出先》

〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
神奈川県トラック総合会館5階
（一社）神奈川県トラック協会
事業部 SC統括課

脳健診には、「脳ドック」や「脳MRI健診」があります。

●「脳ドック」

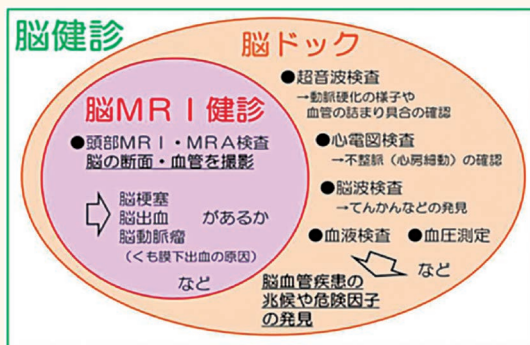
頭部MRI・MRA検査を中心に、各種検査を組み合わせ、脳梗塞、脳出血、脳動脈瘤の有無の他、脳血管疾患の兆候や危険因子を発見できます。

（参考：5～6万円程度 ※施設により異なります）

●「脳MRI健診」

頭部MRI・MRA検査のみを行う、簡易なスクリーニング検査で、比較的短時間・安価で、脳梗塞、脳出血、脳動脈瘤の有無が確認できます。

（参考：2万円程度 ※施設により異なります）



※脳MRI健診について

医療機関の指定はありませんが、（一社）運転従事者脳MRI健診支援機構を通じて受診されると、比較的安く（税別20,000円）受診できます。

お問い合わせは、（一社）運転従事者脳MRI健診支援機構 TEL03-6274-8555までお願いします。

Information

《コピーしてご利用ください》

捨
印

会 員 番 号

--	--	--	--	--	--	--	--

一般社団法人神奈川県トラック協会
会 長 殿

所 在 地
事業者名
代表者名

会社印

脳ドック受診促進助成申請・請求書

当社は、「脳ドック受診促進助成金交付要綱」に基づき、関係書類を添えて申請いたします。なお、「助成金交付要綱」を参照したことを申し添えます。

1. 助成金額

事務局使用欄

助成金額	金 _____ 円
------	-----------

--

2. 添付書類の確認（必要書類を揃えてチェックを入れてください）

チェック欄	書類内容
☐	医療機関又は脳 MRI 健診支援機構からの請求書の写し
☐	費用支払いを証する書類（領収証又は振込票等）の写し

3. 受診した検査名

チェック欄	検査名
☐	脳ドック
☐	脳 MRI 健診

4. 確認事項（該当することを確認し、口にレ点をしてください。該当しない場合、申請は不可）

☐ 当申請に係る脳ドック健診に対して、国や他団体等からの助成を受けていません。

5. 振込先

フリガナ			
①振込先	銀行・信金		支店
②預金種別・口座番号	普通	当座	口座番号
フリガナ			
③氏名 口座名義人			

6. 連絡先

担当者名	電話番号	
	FAX 番号	

※いただいた情報は脳ドック受診促進助成事業以外の目的に使用することはありません。

事務局使用欄

--	--	--

令和2年度 全日本トラック協会「表彰規程による表彰」推薦について

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：桑田 TEL 045-471-5511

●推薦事項

令和2年度全日本トラック協会「表彰規程による表彰」の推薦が本年も行われます。

この表彰は、全ト協の運営並びにトラック運送事業及び利用運送事業の健全な発展に寄与するとともに、当該事業の社会的地位の向上に貢献した者を表彰するもので、推薦の対象となる被表彰者は、協会会員事業所の役員と従業員及び運転者で、それぞれ感謝状と表彰状が贈られます。

●被表彰者の資格要件について

①役員

トラック運送事業及び利用運送事業の役員として20年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者。

②運転者・従業員

トラック運送事業の運転者及びその他の従業員並びに利用運送事業の従業員で、30年以上勤務し成績優秀な者。また、運送事業に著しい貢献をした者。

●推薦書の提出について

①期 限 令和2年11月27日(金)必着

②提 出 先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1

(一社)神奈川県トラック協会 総務部 総務広報課 桑田

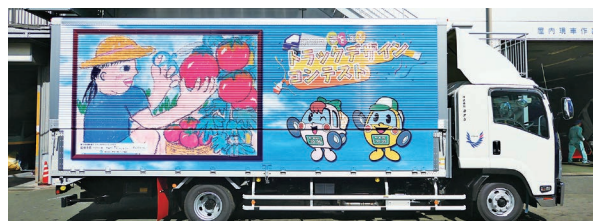
③提出書類 提出書類の様式は神ト協HP会員専用ページからダウンロードしてください。

ラッピングトラックの協力事業者様を募集します！

■問合せ先 総務部 総務広報課 TEL 045-471-5511

第21回夢を運ぶ「トラックデザインコンテスト」の最優秀作品3点が10月27日開催の第4回広報委員会にて決定しました。

毎年最優秀作品はトラックの側面に作品を貼る「ラッピングトラック」を実施しています。今年度もラッピングトラックへの協力事業者様を3社募集いたします。ホームページに最優秀作品の絵を掲載しておりますので、ご興味のある事業者様は協会ホームページをご覧ください、総務部広報課までお問合せください。



※昨年度は第20回の記念としまして4台がラッピングされました。

蓄熱マット等導入促進助成事業のご案内

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

神奈川県トラック協会では、環境対策の一環としてアイドリングストップの励行を支援するため、今年度も蓄熱マット等導入促進助成事業を実施しております。導入を検討される際はぜひ本助成事業をご活用ください。

なお、助成事業の概要及び対象となる導入・申請期間は以下の通りとなりますが、詳細（対象機器一覧、申請書類等）につきましては神ト協HP（<https://www.kta.or.jp/>）内の会員専用ページまたは「令和2年度各種助成事業のご案内」冊子をご確認ください。

○蓄熱マット等導入促進助成事業の概要（1台あたり）

助成機器	神ト協 助成額	全ト協 助成額	助成限度台数
(1) 蓄熱マット	経費の1/2 上限10,000円	—	会費請求台数まで (被牽引車を除く) 上限15枚
(2) 蓄冷クーラー	経費の1/2 上限40,000円		会費請求台数まで (被牽引車を除く) 上限5台
(3) 冷蔵・冷凍車向け 後付スタンバイ装置			
(4) エアヒーター	—	経費の1/2 上限60,000円	会費請求台数まで (被牽引車を除く) 上限3台
(5) 車載バッテリー式冷房装置			

※(4)～(5)は助成対象機器の指定がありますので事前にご確認ください。

○蓄熱マット等導入促進助成事業の助成対象導入期間

- ・令和2年3月1日～令和3年2月26日までに蓄熱マット等を装着・購入し、支払い又は、リース契約、割賦購入契約が完了したもの。

※上記の(4)(5)については、令和2年3月1日～令和2年3月31日に導入した機器及び国からの補助金が交付された機器は助成の対象となりません。

○蓄熱マット等導入促進助成事業の助成申請期間

- ・令和2年6月1日～令和3年2月26日

※機器装着・購入及び支払い（リース契約、割賦契約を含む）完了後の事後申請となります。

※上記の期間内であっても神ト協分・全ト協分ともに予算枠に達した場合は予告なく終了します。

第60回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について

運行管理・安全運転等の徹底を図るため、今年も標記運動が実施されることとなりました。

実施については計画のとおりとなっておりますので、運動の趣旨に則り本運動を推進されますようお願い申し上げます。また、実施結果については別紙報告書により、ご報告くださいますようお願い申し上げます。

なお、本運動の実施結果を基に事業所を推薦する表彰制度がありますので、実施結果を必ず提出してください。

○提出期限 令和3年1月19日(火)

○提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
(一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

第60回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

令和2年9月

公益社団法人全日本トラック協会

1. 目的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

※全ト協ホームページURL

第113回交通対策委員会（令和元年9月12日開催）の決議

<http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/yusoundo/ketsugi.pdf>

2. 運動期間

令和2年11月16日(月)から令和3年1月10日(日)まで

3. 主催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）並びに各都道府県トラック協会

4. 後援

国土交通省、警察庁

5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。なお、(1)～(6)を事故防止に関する重点項目とする。

(1) 飲酒運転の根絶

経営者は、第113回交通対策委員会（令和元年9月12日開催）の決議を踏まえ、飲酒運転の根絶のため、全ト協作成の「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、社内安全教育や点呼時等において、飲酒運転の悪質性・危険性を十分に理解させ、トラック運送業界から飲酒運転を根絶させる。

(2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者は、全ト協制作の「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」及び「トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～」を活用した運転者への指導・教育を実施し、追突事故及び交差点における事故防止の徹底に努める。

(3) 過労運転防止の徹底

運行管理者は、繁忙期にありがちな無理な運行計画を避け、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。

(4) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

運転中にスマートフォン等の画像を注視する行為や携帯電話を用いて通話する行為は、極めて危

険な行為であり、今般、道路交通法の一部改正により罰則強化が行われることから、乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。

(6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。

(7) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び管理者は、荷主等との運送契約時において、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等について適切な取り決めを行うよう努める。また、取り決めた荷役作業の内容を「安全作業連絡書」等にまとめ、作業者に周知するとともに、墜落等の危険を伴う作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

(参考：厚生労働省「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」)

(8) 高速道路における事故防止の徹底

高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に発生しており、運行管理者は、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

(9) 車両の安全性確保の徹底

経営者及び整備管理者は、大型車の車輪脱落事故防止対策として、全ト協で作成する「大型トラックの車輪脱落事故が年々増加!!」のリーフレットにより車輪脱落を防ぐ4つのポイントなどの周知徹底に努める。

また、平成30年10月1日施行の大型トラックのスペアタイヤ等の3ヶ月ごとの定期点検の義務付けを踏まえ、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底

気象情報や道路における降雪状況等を適時に把握するとともに、積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底させる。

また、令和2年2月28日付の国土交通省通達「台風等による異常気象時における輸送の在り方について」により示された「台風等異常気象時における措置の目安」を基にして、輸送を中止する等、適切な措置を講じるよう徹底させる。

(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底

荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートを

かける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。

(12) エコドライブの推進

燃料の使用量を削減し、CO₂及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であり、また、一層の事故防止を図る観点から、エコドライブを徹底させる。

(13) 運輸安全マネジメントの徹底

輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

(14) 安全意識の高揚

経営者は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常にやさしさと思いやりのある運転を心掛ける。

(15) 輸送品質・サービスの向上

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

6. 実施要領

前項の「実施事項」を確実かつ効果的に実行するため、それぞれ次の要領により実施する。なお、国土交通省が年末年始に行う安全総点検への協力を行うものとする。

事業所

- ① 自社広報紙等の利用、あるいは配布された、または自社作成のポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の向上を図る。
- ② 安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。
 <全ト協ホームページ URL>
http://www.jta.or.jp/member/pf_kotsuanzen/kotsuanzen_ichiran.html
- ③ 従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に必要の従業員を積極的に参加させる。
- ④ 安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

別紙

「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書

会社名.....印

所在地.....

1. 本運動において実施した重点事項

2. 本運動において実施した PR 活動

3. 本運動の成果

○交通事故防止について

○交通公害の防止について

○輸送秩序の確立について

4. 本運動に対する反省事項及び意見等

※ 本運動における関係資料及び写真等がありましたら添付してください。

提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜 2-11-1

(一社) 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

令和2年度整備管理者研修の実施について (神奈川運輸支局主催)

【重要】今年度の整備管理者研修は完全予約制（支局への事前FAX申込要）となりました

今年度の整備管理者研修につきましては、次の通り実施する旨公表されましたので、お知らせいたします。

1. 受講対象者

神奈川運輸支局管内の貨物自動車運送事業者（管内に所在する営業所等を含む。）において選任されている整備管理者で、次の方が受講対象になります。

①令和元年度整備管理者研修を受講していない者

②整備管理者として新たに選任された者

上記以外の方（補助者等）の受講は控えていただくようお願いします。

2. 実施日時及び会場

実施会場は別紙のとおり 実施時間13：00～16：00（受付12：00～13：00）

3. 研修内容

（1）整備管理者の実務について （2）整備管理者制度について

（3）最近の主要法令・通達関係について

4. 研修資料 令和2年度整備管理者研修資料

5. 当日の携行品

- ・筆記用具 ・整備管理者研修受講通知書（予約申込み後、支局よりFAXにて送信します）
- ・テキスト代（神奈川県トラック協会の会員事業者で県内営業所の方は無料です） ・マスク

6. 講 師 （1）車両管理業務経験者等で整備管理の実務に精通している専任講師

（2）運輸支局 陸運技術専門官

7. 研修修了の証明

今年度は整備管理者手帳に証明の押印は行いません。整備管理者研修受講証明を交付します。

8. その他

（1）トラック事業向け開催については完全予約制です。

別紙2の整備管理者研修選任後研修受講申込書（トラック用）にて、FAXにより申込みをしてください。

予約の申込みは各研修日の2週間前までに行ってください。申込み後2週間以内に「整備管理者研修受講通知書」をFAXにより送信いたします。研修当日は当該通知書を忘れずにお持ちください。

（2）研修当日は体温の測定及び体調状態の確認をしてください。異常があった場合または2週間以内に発熱や感冒症状のあった方は受講を控えてください。

（3）研修会場ではマスクの着用をお願いします。マスクを着用していない場合は受講をお断りします。また、会場では受付場所に消毒液を設置していますので、必ず消毒するようお願いします。

（4）会場内では密を避け、人との間隔をとるようにしてください。また、着席中の会話を控えるとともに咳エチケット等にご協力ください。受講者相互及びご自身の予防措置の徹底をお願いします。

（5）各会場とも駐車場がありませんので、各会場への来場は、公共交通機関の利用をお願いします。

（6）新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽、開催の変更又は中止とさせていただきます。

その際は、神奈川運輸支局 HP にてご案内いたしますので、開講前にご確認の上、ご来場ください。

〈問い合わせ先〉 神奈川運輸支局 検査整備保安 保安担当 TEL：045-939-6800【自動ガイダンス3】

各日時とも受付終了の場合がございます。適宜、神奈川運輸支局 HP 等ご確認をお願いいたします。

令和2年度整備管理者研修日程表（トラック）

実 施 日	業 態	会 場	収容人員	備 考
10月26日(月)	トラック	川崎市高津市民館 川崎市高津区溝口1-4-1 ノクティ2 12階	200	受付終了
11月9日(月)	トラック	海老名市文化会館 海老名市上郷476-2	540	受付終了
11月12日(木)	トラック	横浜市保土ヶ谷公会堂 横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1	299	受付終了
11月13日(金)	トラック	横浜市保土ヶ谷公会堂 横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1	299	受付終了
11月25日(水)	トラック	藤沢市民会館 藤沢市鵠沼東8-1	690	事前予約制 座席指定
12月2日(水)	トラック	横浜市都筑公会堂 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1	298	事前予約制 座席指定
令和3年 1月21日(木)	トラック	横浜市保土ヶ谷公会堂 横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1	299	事前予約制
令和3年 1月25日(月)	トラック	横浜市都筑公会堂 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1	298	事前予約制 座席指定
令和3年 2月1日(月)	トラック	海老名市文化会館 海老名市上郷476-2	540	事前予約制 座席指定
令和3年 2月24日(水)	トラック	横浜市保土ヶ谷公会堂 横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1	299	事前予約制
令和3年 3月9日(火)	トラック	川崎市高津市民館 川崎市高津区溝口1-4-1 ノクティ2 12階	200	事前予約制 座席指定
全11回（5会場）			3962	

令和2年度整備管理者研修制度の受講対象者は次の方です。

- (1) 令和元年度整備管理者研修を受講していない整備管理者
- (2) 新たに整備管理者として選任された方

※令和元年度に整備管理者研修を受講された方は受講する必要はありません。

※FAXによる事前予約が必要です。

神奈川運輸支局HP（※開催日時により受付終了の場合があります。詳細は支局HPをご参照ください）
https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/s_kanagawa/seibi_about.html

Information

整備管理者選任後研修受講申込書（トラック用）

令和 年 月 日

- 申込方法：（1）下記の表に必要事項を記載してください。
 （2）神奈川県トラック協会会員事業者の方は会員番号を必ず記載してください。
 （3）神奈川県運輸支局整備部門にFAX等にて申込みしてください。
 （4）先着順に受付します。受講日の約二週間前にFAXで受講通知を送付します。
 （5）下記受講義務のある方以外（補助者等）の受講は控えてください。
 ① 令和元年度整備管理者研修を受講していない者
 ② 整備管理者として新たに選任した者

申 込 先：神奈川県運輸支局保安担当 FAX：045-939-3006

会 社 名			営業所	営業所 支店		
営業所住所	〒 -					
神奈川県トラック協会	1. 会員		神ト協会員番号（8桁）			
	2. 非会員					
電話番号	申込みに不備があった場合に連絡するので日中繋がる番号を記載してください。				連絡先担当者名	
	- -					
FAX番号	記載された番号に受講通知を送付するので番号間違いに注意してください。					
	- -					
ふりがな						
受講者の氏名						
生年月日	昭和・平成 年 月 日					
受講者住所						
受講希望日	[第一希望]	受付終了	・10/26（高津）	・12/2（都筑）	・3/9（高津）	希望会場に○をしてください
		受付終了	・11/9（海老名）	・1/21（保土ヶ谷）		
		受付終了	・11/12（保土ヶ谷）	・1/25（都筑）		
		受付終了	・11/13（保土ヶ谷）	・2/1（海老名）		
			・11/25（藤沢）	・2/24（保土ヶ谷）		
	[第二希望]	受付終了	・10/26（高津）	・12/2（都筑）	・3/9（高津）	
		受付終了	・11/9（海老名）	・1/21（保土ヶ谷）		
		受付終了	・11/12（保土ヶ谷）	・1/25（都筑）		
		受付終了	・11/13（保土ヶ谷）	・2/1（海老名）		
			・11/25（藤沢）	・2/24（保土ヶ谷）		
	[第三希望]	受付終了	・10/26（高津）	・12/2（都筑）	・3/9（高津）	
		受付終了	・11/9（海老名）	・1/21（保土ヶ谷）		
		受付終了	・11/12（保土ヶ谷）	・1/25（都筑）		
		受付終了	・11/13（保土ヶ谷）	・2/1（海老名）		
			・11/25（藤沢）	・2/24（保土ヶ谷）		

各種行事(会議・研修会等)における 新型コロナウイルス感染症対策

当協会における各種行事(会議・研修会等)については、政府の「新しい生活様式」や神奈川県「感染拡大防止対策(トラック)」の取組を参考に当面の間は次のとおり新型コロナウイルス感染症対策を取り扱う。

【感染症対策】

- ☐ 体調が良くない方の参加を控えるよう事前に周知する。
- ☐ 参加人数は部屋の収容定員の50%程度の人数に限定する。
- ☐ 人と人との間隔を最低1メートル開ける配置とする。
- ☐ 消毒液を設置し、参加者への手指消毒を促す。
- ☐ 受付にて体温測定を実施、発熱の症状がある方はご遠慮いただく。
- ☐ 参加者にはマスク着用を義務づける。
- ☐ 会場内はこまめに換気と消毒を行う。
- ☐ 開催時間はなるべく短時間で終了させる。

※オンラインによる開催も検討する。



一般社団法人
神奈川県トラック協会



令和2年度 原価計算活用セミナー【実践・活用編】 ～標準的な運賃を踏まえた荷主との取引条件見直しへの対応～ 開催のご案内

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

人材確保対策が喫緊の課題であるトラック運送事業において、安定した輸送力を保持し、持続的かつ収益力のある産業として発展していくためには原価を適切に把握することにより、適正運賃・料金を収受し、労働環境の改善を図ることが求められています。

本セミナーは、本年4月に告示された「標準的な運賃」の考え方やその適用方法を踏まえ、原価計算に基づく荷主等との取引条件見直しに向けた対応等に焦点をあて、神ト協 経営改善委員会が所管の下、(公社)全日本トラック協会と共催いたしますので、参加をご希望される方は開催日の1週間前までにFAXにてお申込みください。

なお、当該セミナーの動画を全ト協ではWebにて公開し、都合の良い時間に視聴が可能です。

1. 対 象 会員事業者の経営者及び運賃管理・交渉者 等
2. 開催日時 令和2年12月11日(金) 13時30分～17時00分(予定)
3. 開催場所 神奈川県トラック総合会館 7階研修室
4. 講 師 日本PMIコンサルティング(株) 代表取締役 税理士 小坂 真弘氏
5. 定 員 75名(先着順) (1社1名まで 先着順)

※新型コロナウイルス感染防止のため、人数を制限いたします。

6. 内容(予定)
 - (1) 原価計算の実践(実践編)
 - ・運行ルート単位、取引先単位の原価計算
 - ・改正標準運送約款の対応(原価算出、単価表の設定など)
 - (2) 標準的な運賃の考え方をういた原価計算結果の活用(活用編)
 - ・改正標準運送約款を踏まえた契約の見直し事例
 - ・取引条件見直し交渉の成功事例 ・運賃交渉のポイント

※新型コロナウイルス感染症対策のため、以下についてご注意ください。

- ・マスクの着用をお願いするとともに、会場に入る際の手指消毒を徹底ください。
- ・体調の優れない方のご参加はご遠慮ください。
- ・各状況を踏まえ、急遽中止とする場合がありますので、その際には、前日までに当協会HPにてご案内させていただきます。

※当日は、本申込書をお持ちください。(当日の参加証になります。)

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和2年 月 日

※個人情報については、研修会以外の目的には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「令和2年度原価計算活用セミナー」参加申込書

受講者名	会員番号		
会社名・営業所名			
所属部署	役職		
所在地			
TEL	FAX		

適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円（診断料4,800円）となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定のお手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は会費請求台数分（被牽引を除く）までとします（当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了）。

（注）令和元年10月1日より、初任・適齢診断受診料が4,700円から4,800円に変更されています。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を無料で貸出しております。お申込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。（詳しくは20ページをご参照ください。）

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、 各認定機関にご確認ください
①(独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL：045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1トラック総合会館3F (JR新横浜駅北口より徒歩8分) http://www.nasva.go.jp	月～金曜日（但し第一、 三土曜日は営業しますが、 その翌週の月曜は 休み）
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL：03-6426-0193	〒135-0064 東京都江東区青海2-4-32 タイム24ビル 11F 北棟 (ゆりかもめ「テレコムセンター」駅より徒歩2分) http://www.y-staff-supply.co.jp	年中無休 【年末年始・館内休館日 (12月第2週の日曜日) を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL：045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 (JR新横浜駅北口より徒歩8分) http://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 TEL：046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩5分) http://www.tonan-go.jp	火～日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL：0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分) http://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL：0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線螢田駅から徒歩5分) http://odawara-ds.com/	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL：044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) https://aska-stc.co.jp	月曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

Information



●【所定のお手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関 ① の場合

手続き1／空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）⇒予約確認書が発行されます。
 手続き2／下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※FAXでのご予約の際は認定機関①にご連絡していただき、認定機関①専用の申込書をお取り寄せください。

認定機関②～⑦の場合

手続き1／空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）⇒予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。
 手続き2／ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。
 手続き3／下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。
 ※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会HP会員専用ページよりダウンロードしてください。
 ※各認定機関により、お手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

- 1) 初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。
- 2) 会費請求台数分の人数を超過して受診した場合、超過人数分の受診料は全額事業者負担となります。十分ご注意ください。

参考

- 初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- 65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
- 事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通400円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運 転 操 作 検 査 器	①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査………複数課題への注意配分を測定（約5分）
検 査 所 要 時 間	1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構 成 機 器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンタ ②構成機器はスーツケースに収納



《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸 出 対 象 地 域	神奈川県内
貸 出 期 間	1週間
貸 出 費 用	無料
申 込 方 法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申 込 先	連 絡 先
川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

◆ ◆ 血圧計貸出のご案内 ◆ ◆

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

過労死や健康起因事故の原因（脳疾患等）となる高血圧の予防を推進するため、会員の皆様へ血圧計の貸出を行っております。本機器を乗務前点呼等で使用し、日常の健康管理対策や、異常時の乗務停止判断などに役立つ血圧計の導入をご検討ください。

お申込みは、神ト協ホームページの血圧計貸出運用規程（会員専用ページ→健康管理事業）を必ずご覧の上、お近くのサービスセンターへ予約してください。

【貸出機器】

オムロンヘルスケア(株) 自動血圧計 健太郎
HBP-9020

【主な特徴】

- ・測定結果が即時に印刷されます。
- ・正確測定サポート機能が搭載されており、簡単に一人で正しく測れる血圧計です。
- ・腕周17～42cmまで測定可能です。



【利用者からいただいた感想】

- ・点呼時に血圧を測ることによって、会社・ドライバーが健康状態を知る事が出来て大変良かった。
- ・毎日計測することにより、自身の健康に気をつけるようになり、生活習慣を見直すきっかけとなった。
- ・今後も継続して活用したいので、購入を検討している。

【貸出について】

貸 出 対 象 地 域	神奈川県内
貸 出 期 間	2週間
貸 出 費 用	無料
貸 出 方 法	機器の借用、返却は会員事業者様がサービスセンターにて行ってください。

【貸出申込み】 ※お近くのサービスセンターにお申込みください。

申 込 先	連 絡 先
川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 044-544-2217
横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 045-471-8884
相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-285-1919
県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 0466-52-7502
県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー	TEL 046-281-7704

事業主の皆さま、パートタイム労働者・有期雇用労働者の皆さま

パートタイム・有期雇用労働法が 施行されます

正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者の間の 不合理な待遇差が禁止されます！

2020年4月1日施行

(中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法の適用は、2021年4月1日)

同一企業内における正社員（無期雇用フルタイム労働者）とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間の不合理な待遇の差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けることができるよう、パートタイム・有期雇用労働法※¹ や施行規則、同一労働同一賃金ガイドライン（短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針）、パートタイム・有期雇用労働指針が施行されます。

※¹ パートタイム労働者だけでなく、有期雇用労働者も法の対象に含まれることになりました。

法律の名称も、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」から「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（いわゆる「パートタイム・有期雇用労働法」）に変わります。

改正のポイント

非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者※²）
について、以下の1～3を統一的に整備します。

1 不合理な待遇差の禁止

同一企業内において、正社員と非正規雇用労働者との間で、基本給や賞与などのあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることが禁止されます。
ガイドライン（指針）において、どのような待遇差が不合理に当たるかを例示します。

2 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

非正規雇用労働者は、「正社員との待遇差の内容や理由」などについて、事業主に説明を求めることができるようになります。
事業主は、非正規雇用労働者から求めがあった場合は、説明をしなければなりません。

3 行政による事業主への助言・指導等や 裁判外紛争解決手続(行政ADR)※³の整備

都道府県労働局において、無料・非公開の紛争解決手続きを行います。
「均衡待遇」や「待遇差の内容・理由に関する説明」についても、行政ADRの対象となります。

※² 派遣労働者についても、改正後の労働者派遣法により、上記1～3が整備されます。

※³ 事業主と労働者との間の紛争を、裁判をせずに解決する手続きのことをいいます。



厚生労働省・都道府県労働局

1 不合理な待遇差の禁止

同一企業内において、正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間で、**基本給や賞与などあらゆる待遇**について不合理な待遇差を設けることが禁止されます。裁判の際に判断基準となる「均衡待遇規定」「均等待遇規定」を法律に整備します。

均衡待遇規定＜法第8条＞ (不合理な待遇差の禁止)

①職務内容※4、②職務内容・配置の変更の範囲、③その他の事情の内容を考慮して不合理な待遇差を禁止するもの

均等待遇規定＜法第9条＞ (差別的取扱いの禁止)

①職務内容※4、②職務内容・配置の変更の範囲が同じ場合は、差別的取扱いを禁止するもの

※4 職務内容とは、業務の内容＋責任の程度をいいます。

① 均衡待遇規定について、個々の待遇※5ごとに、当該待遇の性質・目的に照らして適切と認められる事情を考慮して判断されるべき旨を明確化。＜法第8条＞

※5 基本給、賞与、役職手当、食事手当、福利厚生、教育訓練など

② 均等待遇規定について、新たに有期雇用労働者も対象とする。＜法第9条＞

③ 待遇ごとに判断することを明確化するため、ガイドライン（指針）を策定。＜法第15条＞

【改正前→改正後】 ○：規定あり △：配慮規定 ×：規定なし ◎：明確化

	パート	有期	派遣
均衡待遇規定	○ → ◎	○ → ◎ ①	△ → ○ + 労使協定
均等待遇規定	○ → ○	× → ○ ②	× → ○ + 労使協定
ガイドライン（指針）	× → ○	× → ○ ③	× → ○

2 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

パートタイム労働者・有期雇用労働者は、**正社員との待遇差の内容や理由**などについて、事業主に対して説明を求めることができるようになります。

① 有期雇用労働者に対する、**雇用管理上の措置の内容及び待遇決定に際しての考慮事項に関する説明義務**を創設。＜法第14条第1項、第2項＞

② パートタイム労働者・有期雇用労働者から求めがあった場合、正社員との間の**待遇差の内容・理由等を説明する義務**を創設。＜法第14条第2項＞

③ 説明を求めた労働者に対する**不利益取扱い禁止規定**を創設。＜法第14条第3項＞

【改正前→改正後】 ○：規定あり ×：規定なし

	パート	有期	派遣
雇用管理上の措置の内容及び待遇決定に際しての考慮事項の説明義務（雇入れ時）	○ → ○	× → ○ ①	○ → ○
待遇決定に際しての考慮事項の説明義務（求めがあった場合）	○ → ○	× → ○ ②	○ → ○
待遇差の内容・理由の説明義務（求めがあった場合）	× → ○	× → ○ ③	× → ○
不利益取扱いの禁止	× → ○	× → ○ ③	× → ○

※6 賃金、教育訓練、福利厚生施設の利用など

「同一労働同一賃金ガイドライン」の概要

(短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針)

このガイドライン（指針）は、正社員（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）との間で、待遇差が存在する場合に、いかなる待遇差が不合理なものであり、いかなる待遇差が不合理なものでないのか、原則となる考え方及び具体例を示したものです。原則となる考え方が示されていない待遇や具体例に該当しない場合については、各社の労使で個別具体的な事情に応じて議論していくことが望まれます。

基本給、昇給、賞与、各種手当といった賃金にとどまらず、教育訓練や福利厚生等についても記載しています。

(詳しくはこちら) <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190591.html>



給与明細書

基本給	円
役職手当	円
通勤手当	円
賞与	円
時間外手当	円
深夜出勤手当	円
休日出勤手当	円
家族手当	円
住宅手当	円

家族手当・住宅手当等

家族手当、住宅手当等はガイドラインには示されていないが、均衡・均等待遇の対象となっており、各社の労使で個別具体的な事情に応じて議論していくことが望まれる。

基本給

労働者の「①能力又は経験に応じて」、「②業績又は成果に応じて」、「③勤続年数に応じて」支給する場合は、①、②、③に応じた部分について、同一であれば同一の支給を求め、一定の違いがあった場合には、その相違に応じた支給を求めている。

正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者の賃金の決定基準・ルールに違いがあるときは、「将来の役割期待が異なるため」という主観的・抽象的説明では足りず、賃金の決定基準・ルールの違いについて、職務内容・職務内容・配置の変更範囲、その他の事情の客観的・具体的実態に照らして不合理なものであってはならない。

役職手当等

労働者の役職の内容に対して支給するものについては、正社員と同一の役職に就くパートタイム労働者・有期雇用労働者には、同一の支給をしなければならない。

また、役職の内容に一定の違いがある場合においては、その相違に応じた支給をしなければならない。

※ 同様の手当…特殊作業手当（同一の危険度又は作業環境の場合）
特殊勤務手当（同一の勤務形態の場合）
精皆勤手当（同一の業務内容の場合） 等

通勤手当等

パートタイム労働者・有期雇用労働者には正社員と同一の支給をしなければならない。

※ 同様の手当…単身赴任手当（同一の支給要件を満たす場合）等

賞与

会社の業績等への労働者の貢献に応じて支給するものについては、正社員と同一の貢献であるパートタイム労働者・有期雇用労働者には、貢献に応じた部分につき、同一の支給をしなければならない。また、貢献に一定の違いがある場合においては、その相違に応じた支給をしなければならない。

時間外手当等

正社員と同一の時間外、休日、深夜労働を行ったパートタイム労働者・有期雇用労働者には、同一の割増率等で支給をしなければならない。

※待遇差が不合理か否かは、最終的に司法において判断されることにご留意ください。

3 行政による事業主への助言・指導等や 裁判外紛争解決手続（行政ADR）の整備

行政による助言・指導等や行政ADRの規定を整備します。
都道府県労働局において、無料・非公開の紛争解決手続を行います。

- ① 有期雇用労働者についても、行政による助言・指導等の根拠となる規定を整備します。
＜法第18条＞
- ② 「均衡待遇」や「待遇差の内容・理由に関する説明」についても、行政ADRの対象となります。
＜法第24条、第25条、第26条＞

【改正前→改正後】○：規定あり △：部分的に規定あり（均衡待遇は対象外） ×：規定なし

	パート	有期	派遣
行政による助言・指導等	○ → ○	× → ○ ①	○ → ○
行政ADR	△ → ○	× → ○ ②	× → ○

パートタイム・有期雇用労働法に関するお問い合わせは、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）へ

	電話番号		電話番号		電話番号		電話番号
北海道	011-709-2715	東京	03-3512-1611	滋賀	077-523-1190	香川	087-811-8924
青森	017-734-4211	神奈川	045-211-7380	京都	075-241-3212	愛媛	089-935-5222
岩手	019-604-3010	新潟	025-288-3511	大阪	06-6941-8940	高知	088-885-6041
宮城	022-299-8844	富山	076-432-2740	兵庫	078-367-0820	福岡	092-411-4894
秋田	018-862-6684	石川	076-265-4429	奈良	0742-32-0210	佐賀	0952-32-7167
山形	023-624-8228	福井	0776-22-3947	和歌山	073-488-1170	長崎	095-801-0050
福島	024-536-4609	山梨	055-225-2851	鳥取	0857-29-1709	熊本	096-352-3865
茨城	029-277-8295	長野	026-227-0125	島根	0852-31-1161	大分	097-532-4025
栃木	028-633-2795	岐阜	058-245-1550	岡山	086-225-2017	宮崎	0985-38-8821
群馬	027-896-4739	静岡	054-252-5310	広島	082-221-9247	鹿児島	099-223-8239
埼玉	048-600-6210	愛知	052-857-0312	山口	083-995-0390	沖縄	098-868-4380
千葉	043-221-2307	三重	059-226-2318	徳島	088-652-2718		

QRコード

パートタイム・有期雇用労働法への対応に向けた取組手順書や業種別マニュアルなど、
取組の参考となる情報は、厚生労働省ホームページへ
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.html>



労働者派遣法の改正に関するお問い合わせは、都道府県労働局需給調整事業部（課・室）へ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/haken-shoukai/haken-shoukai14/index.html



具体的な労務管理の手法に関するお問い合わせは、各都道府県働き方改革推進支援センターへ
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html>



パート・有期労働ポータルサイトでも、パートタイム・有期雇用労働法について情報を提供しています。
パートタイム・有期雇用労働法の解説動画を配信しています。
<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>



令和元年8月作成 リーフレットNo.11

内陸工業団地内道路への駐車車両について（お願い）

9月17日付で神奈川県内陸工業団地協同組合理事長より、「内陸工業団地内道路への駐車車両について」 近年、圏央道などの高規格道路整備の進捗により、大型物流施設が内陸工業団地内に多数整備されたことにより、時間待ち等のため、団地内道路への大型車両等の駐車が大幅に増加しており、組合事務局調査によると、昼夜問わず約60台程度の大型車両等が路上駐車され、近隣住民等からの苦情がよせられているほか、交通事故も過去には発生しております。

また、「ゴミ」などをグリーンベルトや敷地内に不法投棄する事例が多数発生しております。
貴協会会員事業者の皆様におかれましては、トラックの道路上の時間待ち防止対策や不法投棄の防止にご協力お願い申し上げます。

神奈川県内陸工業団地協同組合事務局

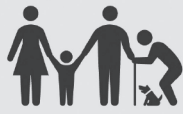


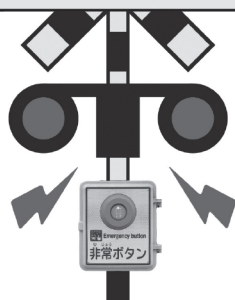
東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社からのお知らせです ～踏切事故ゼロ運動実施中～

東日本旅客鉄道では、お客さまや地域の皆さまに対して、踏切を安全にご利用いただくために、踏切警報機が鳴動したら踏切を渡らないこと、踏切内に異常を認めたら非常ボタンを押していただくことを呼びかける「踏切事故0（ゼロ）運動」を実施しています。

ドライバーの皆様のご協力、どうぞ宜しくお願いいたします。

あなたの大切な人にも、ぜひお伝えください。

警報機が鳴っている間は、
踏切内に入らないでください。



警報機が鳴り始めたら…
無理な横断はやめて、
踏切内に入らないで
ください。



踏切内で異常を認めたら…
直ちに非常ボタンを
押してください。



非常ボタンを押しても…
列車はすぐに止まれません
ので、踏切内に
入らないでください。



※一部には、非常ボタンが設置されていない踏切があります。その場合は列車に向かって手を大きく振るなどして、異常を知らせてください。発炎筒や赤色灯（旗）を使用すると効果的です。



踏切事故^{ゼロ}運動



掲載の記事の無断複写・複製・転載を禁じます

神奈川県警察から3つのお願い!!!

①

「電話 + キャッシュカード」 = 「詐欺!!!」

神奈川県警察からのお願い



注目!

市役所

銀行協会

警察官

を名乗って

電話で

「キャッシュカード」

と言われたら

ちょっと待って!!

それはサギ!!!



②

YAHOO! 防災速報 JAPAN

に登録して特殊詐欺情報を把握しよう!

iPhone 版

App Store
からダウンロード



Android 版

ANDROID アプリ
Google play



あらかじめ設定したエリア(3箇所)と現在地において、特殊詐欺の前兆電話やひったくりなどの防犯情報を受信出来ます。

登録をお願いします!



アポ電入電中!

2019年09月18日 14:19



【タイトル】 アポ電入電中!

【本文】 横浜市青葉区において、デパート店員や警備員を装った犯人から、「あなたのカードが不正に使用されています。新しいカードに交換してください。古いカードを破砕していただきます。変更手続きのための保証書をお送りいたします。」といった、電話がかけられています。
(おぎみ野地区)
このような電話がかかってきたら「振り込め詐欺」を疑い、必ず警察に相談してください。
※ 「アポ電」とは、アポイントメント電話の略称であり、特殊詐欺の犯行グループからのたましの電話のことを意味しています。

情報提供：神奈川県警本部

③

迷惑電話防止機能付き電話機でブロック!

犯人は、録音を嫌いますので、多くの被害を防げます!

○ 被害防止の効果があると思いますか? ..96%

○ 防止機能があると安心ですか? ..96%

(神奈川県警察調べ)



迷惑電話防止機能の説明はこちら!



留守番電話設定も効果的!

乱用される薬物とその影響

今、大麻が危ない！

現在、乱用される薬物としては、麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどがあります。その中でも、若者を中心に大麻の乱用が広がっています。

大麻は、吸引のための乾燥大麻や樹脂等の形で売られており、「ハッピー」「クサ」「チョコ」「野菜」「ハシッシュ」「ガンジャ」などの隠語により取引されています。

大麻は、身体への悪影響がない、依存性がないなどの誤った情報が流れています。しかし、実際には脳に作用し、知的機能や記憶の形成を司る部位（海馬等）に悪影響を及ぼすほか、身体に様々な不具合を引き起こす違法な薬物です。最新の研究では、大麻の成分であるTHC（テトラヒドロカンナビノール）が、人の神経回路の成長を阻害する作用を有することが明らかになっています。

大麻を乱用すると、幻覚作用、記憶への影響や学習能力低下等を生じさせます。また、乱用を続けることによって「何もやる気がしない状態（無動機症候群）」や「知的機能の低下」、「大麻精神病」等が引き起こされ、社会生活に適応できなくなります。

10月・11月は「麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間」です。

【神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課】

神奈川県では、毎年、薬物クリーンかながわ推進会議が中心となり、薬物乱用による危害を広く県民に周知するため、薬物乱用防止啓発活動を進めています。このような薬物の乱用は、乱用者個人の健康上の問題に留まらず、犯罪を引き起こすなどの社会的な弊害をもたらします。

皆様におかれましても、薬物の恐ろしさを再認識していただき、会員の皆様はもとより御家族や知人、職場の皆様が、一丸となって麻薬・覚醒剤乱用防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。



警察庁提供資料

トラック事業における 総合安全プラン2020

01

初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内に新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

尚、トラックの初任運転者等について、運転者教育の強化を図るため、「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」（平成13年国土交通省告示第1366号）の一部が改正され、平成29年3月12日より施行されました。

この改正により、初任運転者に対しては、「座学のみ6時間以上の指導」から「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」に変更され、「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」が新設されたことを受け、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間分（計12項目の内5項目）を新たな告示に対応したカリキュラムにて実施します。

開催日	場所	講習時間（予定）	定員	申込め切
12月5日（土）	小田原ドライビングスクール（小田原市蓮正寺540-2）	9時50分～17時00分	10名	11月27日（金）
1月16日（土）	飛鳥ドライビングカレッジ川崎（川崎市川崎区下並木97）	9時50分～17時00分	10名	1月8日（金）

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、16ページをご覧ください。

対象者 会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります）で、入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者 ※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。

参加費 1,000円（当日徴収します。）

申込み 下記の申込書によりFAXにてお申込みください。また、申込みについては、1社1名でお願いします。（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。）

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者（入社後1年以内）の方を優先させていただきます。また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。

（当日免許証を確認させていただきます。＊講習終了後、修了証を発行します。）

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛（FAX 045-471-9055）

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運転者安全教育講習」参加申込書

講習日	12月5日（土）	・	1月16日（土）	<いずれかに○>
会員番号				
参加者氏名				
連絡先 TEL				
参加者情報 入社歴	年.....ヶ月	事業用自動車の運転歴	年.....ヶ月	
実技講習時希望車両	2t車.....4t車.....10t車.....<いずれかに○を>.....			

参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目（下表太枠の項目）及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。

※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。

TEL 045-475-2197 FAX 045-475-2199 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

一般的な指導及び監督の内容	カリキュラム（両団体とも6時間）	
	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合
①トラックを運転する場合の心構え	○	○
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本事項	○	
③トラックの構造上の特性	○	
④貨物の正しい積載方法		
⑤過積載の危険性		○
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項		
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況		○
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	○	○
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転		○
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法		○
⑪健康管理の重要性		○
⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	○	

02 安全教育リーダー養成講座のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講座について、「交通安全教育の強化」を目的として、安全教育を実施する管理者等を対象とした管理者向け安全教育講習を開催します。

参加ご希望の方は、下記の申込書によりFAXにて、1月13日（水）までにお申込みください。

1. 日程・場所

開催日	場所	講習時間（予定）	申込〆切
1月20日（水）	プロミティふちのべ （相模原市中央区鹿沼台1-9-15）	13時30分～16時00分	1月13日（水）

2. 共 催 神奈川県自動車交通共済協同組合
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
3. 対 象 会員事業者の安全教育担当者（管理者等）
4. 定 員 45名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）
5. 受講料 無 料
6. 講習内容及び講師

①「自動車運送事業者の監査結果及び指導監督等について」

講師：関東運輸局神奈川運輸支局 陸運技術専門官

②「ドライバー教育の手法～自社で行う座学と実車講習～」

講師：小田原ドライビングスクール 緒方 克宣 氏

講座終了後、修了証を発行します。

*受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛（FAX 045-471-9055）

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「安全教育リーダー養成講座」参加申込書

講習日	1月20日（水）		
会員番号		参加者名	（フリガナ）
会社名			
TEL	（ ）	FAX	（ ）
安全教育リーダー養成講座 受講履歴		初めて・受講したことがある <いずれかに○を>	

適正化だより

適正化巡回指導報告 令和2年4月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回件数

種類	通常	新規(参)	新規	特別(乗)	特別	集合	合計
件数	26	2	3	0	1	0	32

2. 総合評価

評価	A / 大変良い	B / 良い	C / 普通	D / 悪い	E / 大変悪い	F / その他	合計
件数	5	14	10	1	0	2	32

3. 指導項目・件数

指導内容	指導件数	ワースト10
I. 事業計画等		
(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	2	
(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	0	
(3) 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか	1	
(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	0	
(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	0	
(6) 届出事項に変更はないか(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)/本社巡回のみ	0	
(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか	0	
(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0	
II. 帳票類の整備、報告等		
(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか	0	
(2) 自動車事故報告書を提出しているか	0	
(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	0	
(4) 車両台帳が整備され、適正に記入がされているか	0	
(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)	0	
III. 運行管理等		
(1) 運行管理規程が定められているか	0	
○ (2) 運行管理者が選任され、届出されているか	1	
(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか	2	
(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	0	
○ (5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、適正に管理しているか	5	⑦
(6) 過積載による運送を行っていないか	0	
○ (7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か	2	
(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か	0	
(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	3	
(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	2	
○ (11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	6	⑤
○ (12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	19	①
○ (13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか	8	③
IV. 車両管理等		
(1) 整備管理規程が定められているか	0	
○ (2) 整備管理者が選任され、届出されているか	0	
(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか	4	⑧
(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	1	
○ (5) 定期点検基準に基づき適正に点検整備を行い、記録簿等が保存されているか	1	
V. 労基法等		
(1) 就業規則が制定され、届出されているか	4	⑧
(2) 36協定が締結され、届出されているか	2	
(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)	1	
○ (4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	14	②
VI. 法定福利費		
(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか	4	⑧
(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか	6	⑤
VII. 運輸安全マネジメント		
(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か	8	③
指導件数合計		96

※令和2年4月は新型コロナウイルスの影響で4月9日から巡回指導が中止になったため、巡回件数及び指導件数が少なくなっています。

青年部会だより

01

「明日に備えろ！～災害現場の最前線で活躍する自衛隊から学ぶ～」を開催しました

青年部会では10月21日(水)、神奈川県トラック総合会館7階の大研修室において、「明日に備えろ！～災害現場の最前線で活躍する自衛隊から学ぶ～」をテーマに研修会を開催いたしました。

講師として、自衛隊神奈川地方協力本部の乗原裕史様をお招きし、前回とは違った角度から企業存続のためのBCP対策を学びました。当日は新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、30名にご参加いただきました。併せて、ZOOMシステムを活用したWEB参加が53名となり、前回のWEB同時配信型セミナーの反省点を生かし、今回は音響設備を改善いたしました。青年部会では今後も社会情勢に合わせた新しい形の研修を模索して参ります。ご参加いただいた皆様有難うございました。



研修会場全体



乗原講師

02

日本赤十字社より銀色有功章が授与されました

この表彰は日本赤十字社が永年に渡り赤十字活動に従事した者、高額な社資の出資者・寄付者、及び献血に貢献した者などを対象に授与される記念章であり、青年部会では献血推進団体として15年以上継続した活動が認められ授与されましたので、日頃よりご協力いただいている皆様にご報告いたします。授与式は神奈川県トラック総合会館にて、神奈川県赤十字血液センターの田中様より、青年部会を代表して菊地部会長が授与いたしました。今後も青年部会では社会貢献活動を推進して参ります。ご協力いただいた皆様ありがとうございました。



NEWS BOX



委員会・会議開催情報

第4回 経営改善委員会

日 時 10月23日(金) 11時00分～

場 所 6 階研修室

報告事項

- (1) 令和2年度 経営改善委員会所管助成事業中間報告
- (2) 令和2年度 物流出前授業実施中間報告
- (3) 経営改善委員会小委員会実施報告

議 題

- (1) 令和2年度 原価計算活用セミナー開催(案)について
- (2) 令和2年度 トラック運送業における人材確保セミナー開催(案)について
- (3) 令和2年度 パソコン教室実施(案)について
- (4) YouTubeを用いた各免許制度PR(案)について

第4回 広報委員会

日 時 10月27日(火) 11時00分～

場 所 7 階大研修室

報告事項 (1) 広報事業の実施報告及び進捗状況について

議 題

- (1) メディアPR(案)について
- (2) イベントPR(案)について
- (3) ノベルティ作成(案)について
- (4) 第21回トラックデザインコンテスト作品集作成(案)について



今後の主な会議・行事予定

労働衛生・ブロック事業委員会

11月19日(木) 11時00分～



新規入会

令和2年10月23日現在 会員総数 2,314社

月 日	会社名	主な連絡先 (所在地)	電話番号	車両数	ブロック
10.1	(株)熊木興業	川崎市川崎区浅田2-12-26	044-571-5433	5	川崎
10.1	ビューテック運輸(株)	愛甲郡愛川町角田372-1 (本社: 愛知県)	046-286-3086	21	県央
10.16	(株)クリエイトカーサービス	横浜市神奈川区菅田町1548-27	045-620-7549	5	横浜
10.23	(株)ワコー運輸	横浜市港北区樽町4-16-14-5	045-542-8825	18	横浜



県内の交通事故

(令和2年8月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
8月中	1,711件	5人	2,034人
8月末	12,704件	90人	14,802人
前年同期比	-2,493件	-1人	-3,143人
増減率	-16.4%	-1.1%	-17.5%



都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和2年8月)

順 位	1	2	3	4
都道府県	愛知	東京	神奈川	北海道
8月中	11人	10人	5人	16人
8月末	95人	90人	90人	85人
前年同期比	+4人	+17人	-1人	±0人



一般貨物自動車運送事業用車両 (トレーラーを除く) の推移

車種別

	令和2年3月末		令和2年7月末		令和2年8月末				
	車 両 数	車両数	対前年度末		車両数	対 前 月		対前年度末	
			増減数	比 率		増減数	比 率	増減数	比 率
普 通	46,992	46,958	△34	99.9	46,975	17	100.0	△17	100.0
小 型	4,630	4,564	△66	98.6	4,561	△3	99.9	△69	98.5
特種普通	18,641	18,651	10	100.1	18,664	13	100.1	23	100.1
特種小型	785	770	△15	98.1	772	2	100.3	△13	98.3
合 計	71,048	70,943	△105	99.9	70,972	29	100.0	△76	99.9

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用 2) 特種には、乗用の特種車を含む。

—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

無料法律相談のお知らせ

※事前予約制（事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで）※

毎月第2月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が
無料法律相談開催日です。

11月の相談日は、11月9日（月）です。

12月の相談日は、12月14日（月）です。

開催時間：①13時30分～ ②14時30分～
各枠1社1時間

場 所：トラック総合会館個室
（港北区新横浜2-11-1）

※各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの
相談もご利用いただけます。

（いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご
連絡ください。）

○体調が良くない方は出席をご遠慮ください。

○マスクの着用・手指消毒にご協力ください。

○受付にて体温測定を実施させていただき、発熱の
症状がある方は出席をご遠慮いただきますので、
予めご了承ください。

ラッピングトラックの協力事業者様募集!!

■総務部 総務広報課 TEL 045-471-5511

8ページでもご案内しましたが、毎年トラックデ
ザインコンテスト最優秀作品をトラックの側面を貼
る「ラッピングトラック」を実施しています。今年
度もラッピングトラックへの協力事業者様を3社募
集いたします。

ホームページに最優秀作品の絵を掲載しておりま
すので、ご興味のある事業者様は協会ホームペー
ジをご覧ください、総務部広報課までお問合せください。



9月・月間ベストセラーズ（総合部門）

1位	半沢直樹 アルルカンと道化師	著者名 池井戸潤 出版社 講談社 1,600円＋税	6位	「織細さん」の本 — 「気がつきすぎて疲れる」が驚くほどなくなる	著者名 武田友紀 出版社 飛鳥新社 1,204円＋税
2位	「育ちがいい人」だけが知っていること	著者名 諏内えみ 出版社 タイヤモンド社 1,400円＋税	7位	人は話し方が9割 — 1分で人を動か し、100%好かれる話し方のコツ	著者名 永松茂久 出版社 すばる舎 1,400円＋税
3位	なぜ僕は働くのか — 君が幸せにな るために考えてほしい大切なこと	著者名 池上彰 佳奈 モドロカ 出版社 学研プラス 1,500円＋税	8位	「ディズニー ツイステッドワンダーランド」公 式ガイド＋設定資料集 Magical Archives	著者名 — 出版社 スクウェア・エニックス 3,000円＋税
4位	人生攻略ロードマップ — 「個」で自 由を手に入れる「10」の独学戦略	著者名 迫佑樹 出版社 KADOKAWA 1,400円＋税	9位	「会社四季報」業界地図 2021年版	著者名 東洋経済新報社 出版社 東洋経済新報社 1,300円＋税
5位	テニスボールダイエット — 女優やモ デルのおうち習慣	著者名 KAORU 出版社 幻冬舎 1,200円＋税	10位	すみません、金利ってなんですか？	著者名 小林義崇 出版社 サンマーク出版 1,300円＋税

文庫・コミック除く 2020年09月01日(火)～2020年09月30日(水) 有隣堂全店ベストセラーズ

陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

令和2年9月29日(火)、神奈川県トラック総合会館におきまして、神奈川県労働局井上労働基準部長のご来訪を受け、当支部吉田支部長に対して労働災害防止に向けた要請がありましたので以下に掲載します。

なお、別紙1、2については陸災防神奈川県支部ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

神労基発0901第1号の4

令和2年9月29日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部長 殿

神奈川県労働局労働基準部長

台風通過時・通過後の強風・大雨等による労働災害防止対策の徹底について

日頃から事業場における労働災害の防止につき御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年神奈川県労働局管内においては、9月以降に発生した大型で猛烈な台風15号と台風19号により、高波での浸水、強風による足場の倒壊・クレーンの逸走倒壊など甚大な被害が発生しました。また、本年7月に発生した一連の豪雨は、九州、中部、東北地方をはじめ、広範な地域において、多くの人命や家屋への被害のほか、ライフライン、地域の産業等にも甚大な被害をもたらしています。

今後、県内において、昨年同様の大型台風発生に伴う洪水災害、土砂災害、浸水害などの発生が懸念され、当該災害にトラックが巻き込まれたり、降雨時・暴風時のトラックでの高速運転にあっては横転事故等の発生する危険が生じます。さらに、貴会員事業場の建屋や車庫などが被害を受けることも考えられます。

そのため、台風による強風・大雨の影響下に入る前・影響下に入った時のトラック運転においてはトラックの運行経路や出発時刻の変更により、運転手・同乗労働者の安全確保に十分に配慮する必要があります。事業場の建物等の復旧作業においては適切な労働災害等発生防止の措置を講じて作業を進める必要があります。

以上から、貴会員の各事業場におかれては、下記の事項に御留意いただき、台風通過時・通過後の強風・大雨等による労働災害等防止対策に万全を期されるよう周知を要請いたします。

記

1 会員事業場の建物に対する強風に備えた建物等の倒壊及び損傷等の防止について

台風の接近等に伴う強風により建物等の倒壊や損傷の危険が予想されるときには、強風による倒壊や損傷することを防止する措置を講じること。台風通過時には、倉庫や荷捌き場等の施設にかかる点検と異常個所の補修及びその他建物等の点検補修を速やかに行うこと。

2 台風の影響に配慮した運行計画の作成について

台風被害の状況を予測し、台風の影響に配慮した運行計画を作成すること。なお、台風の影響を考慮し、事前に配送業務を全面的に中止した例もあることに留意すること。

3 台風通過後の運転者への留意事項及びトラック荷台からの災害防止対策について

台風ほか強風・大雨の通過後には、道路上の運転に際し、土砂崩壊、建物等の倒壊による危険が残存している可能性があることに配慮し、運転手への的確な運転経路・運転方法の指示を徹底すること。また、トラックの荷台などが雨に濡れて、滑りやすい状況下での作業にあっては、一層の転落防止措置を周知すること。

なお、台風通過後に熱中症発生リスクが高い高温多湿の気象となることがあるので、暑さ指数による健康管理、作業管理及び作業環境管理等、熱中症防止対策にも万全を期すること。

4 その他

本件の対策に当たっては、別紙1の「降雨及び強風等による労働災害防止の徹底について」リーフレットも参考にしてください。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き「3つの密」の回避及び新しい生活様式の普及等に心がけていただきますようお願いいたします（別紙2）。

参考 「強風」とは10分間の平均風速が10メートル毎秒以上の風をいうこと。

「大雨」とは1回の降雨量が50ミリメートル以上の降雨をいうこと。



〈吉田支部長〉

〈井上労働基準部長〉

■フォークリフト講習等 資格取得のご案内（令和2年11月～令和3年1月）

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。

従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。

なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部職業対策課（神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・奨励金・給付金→雇用調整助成金）をご参照ください。

科 目	日 時	会 場	受 講 料
フォークリフト運転技能講習	11/7(土)8(日)14(土)15(日) 満席	北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技）	40,150円 ↓ 38,500円
	1/16(土)17(日)23(土)24(日)		
	11/28(土)29(日)12/5(土)6(日)	川崎総合物流運輸協同組合 （学科・実技）	※テキスト代 (1,650円) 割引中!!
	1/23(土)24(日)30(土)31(日)		
小型移動式クレーン運転技能講習	11/21(土)22(日)23(月・祝) 満席	神奈川県トラック総合会館（学科） 川崎中央トラック協同組合（実技）	31,400円
	1/9(土)10(日)11(月・祝)	北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技）	
玉掛け技能講習	1/29(金)30(土)31(日)	北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技）	21,450円
積卸し作業指揮者教育	11/20(金)	神奈川県トラック総合会館（学科）	7,420円
車両系荷役運搬機械作業指揮者教育	11/4(水) 締切り	神奈川県トラック総合会館（学科）	7,420円
交通労働災害防止担当管理者教育	11/5(木) 締切り	神奈川県トラック総合会館（学科）	4,170円

〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ… [陸災防神奈川県支部](#) [検索](#) 案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

小田原労働基準監督署 庁舎移転のお知らせ



令和2年11月24日(火)より小田原労働基準監督署は新庁舎に移転します。

新住所：小田原市栄町1-1-15 ミナカ小田原9階

電 話：0465-22-7151（変更なし）

エレベーターを降りて左に進むと受付があります。

※右側はハローワークになりますので、お間違えのないようご注意ください。

玉掛け・小型移動式クレーン 技能講習 短期集中・セット取得のご案内！

陸災防神奈川県支部は、愛川(内陸工業団地)で小型移動式クレーン運転および玉掛けの技能講習を開催しています。

来年1月には短期間で両方の講習を受講できる特別日程を設定しました。
この機会に受講され、有資格者を確保し安全作業を確立してください。

開催日	【小型移動式クレーン運転技能講習】 令和3年 1月9(土)・10(日)・11(月・祝) 【玉掛け技能講習】 令和3年 1月29(金)・30(土)・31(日)
会場	北相貨物自動車協同組合(中津ターミナル内) (愛甲郡愛川町中津 4077-3) ※車でのご来場が可能です。
受講料	受講料 50,650円(教材費・消費税込) [◎玉掛け技能講習 B コース+小型移動式クレーン A コースの場合] ※どちらか一方でも受講できます。 (玉掛け技能講習 A コース 19,250 円、小型移動式クレーン A コース 29,200 円) (玉掛け技能講習 B コース 21,450 円、小型移動式クレーン B コース 31,400 円) 注:【B コースは免除科目無し 詳細は陸災防神奈川県支部へお問合せください】

◇ 建設事業主等に対する助成金制度が利用できる場合があります。
 詳細は神奈川労働局職業対策課神奈川助成金センター
 (045-270-7989)までお問い合わせください

＜この講習についてのお問い合わせ・お申し込み先＞

陸災防神奈川県支部

電話 045-472-1818 FAX 045-472-1305

〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-11-1 トラック総合会館内

※詳細な案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ・ **陸災防神奈川県支部** **検索**

※案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

トラック荷台からの転落を防止する装備品などに関するお問い合わせ先業者一覧表が公表されましたので、関係するリーフレットと併せて掲載します。なお、陸災防神奈川県支部ホームページにも掲載しておりますのでご参照ください。

陸上貨物運送事業における「トラック荷台からの転落を防止するために」

2020年9月1日

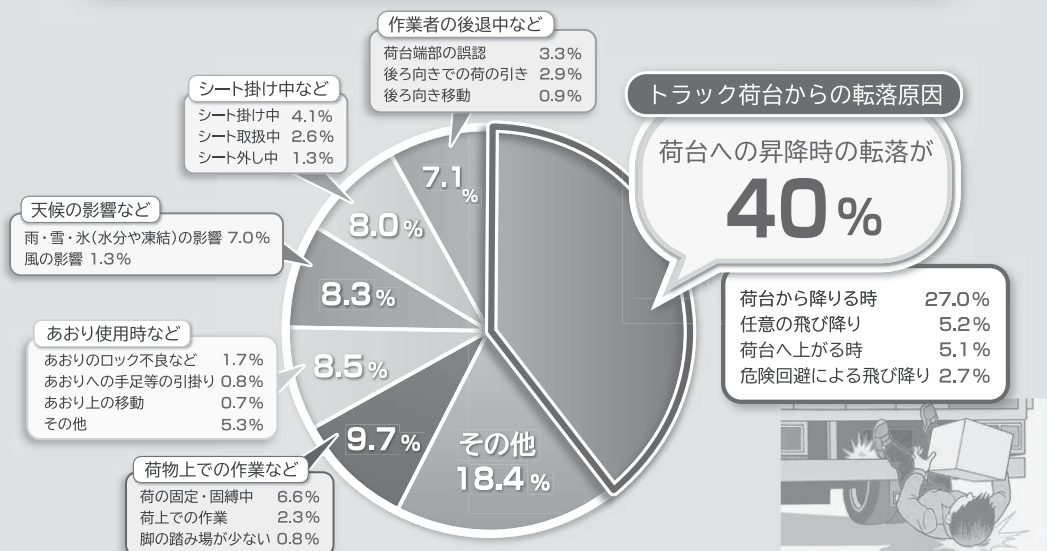
トラック荷台からの転落を防止する装備品などに関するお問い合わせ先一覧

No	メーカ	お問合せ先
1	日本トレクス	弊社ホームページ > " 部品の購入に関するお問い合わせ " http://www.trex.co.jp/inquiry/index.html 又は、取扱説明書に記載のある事業所又は支店へお問い合わせください。
2	日本フルハーフ(株)	弊社ホームページ > " お問い合わせ " https://www.fruehauf.co.jp/contact/
3	(株)東海特装車	弊社ホームページ > " お問い合わせ " > " メールでのお問い合わせ " (本社・営業部 営業室) http://tum.www.tns.ne.jp/inquiry_head_office.html
4	(株)矢野特殊自動車	弊社ホームページ > " お問い合わせ " https://www.yano-body.co.jp
5	株式会社パブコ	営業・商品戦略本部 商品戦略部 担当:橋本 masanori.hashimoto@daimler.com
6	(株)北村製作所	弊社ホームページ > " お問い合わせ " https://www.kitamura.co.jp/toiawase/
7	SG モータース(株)	弊社ホームページ > " お問い合わせ " http://www.sg-motors.co.jp/contact/
8	東プレ(株) (営業窓口トプレック(株))	トプレックホームページ > " 商品に関するお問い合わせ " https://www.toprec.co.jp/contact/ 又は、取扱説明書に記載のある営業所へお問い合わせください。
9	(株)トランテックス	弊社ホームページ > " お問い合わせ " https://www.trantechs.co.jp/inquiry/
10	山田車体工業(株)	弊社ホームページ > " お問い合わせ " https://www.yamada-body.co.jp/jp/formmail/ 又は弊社各拠点までお問い合わせください。
11	名古屋ボデー(株)	弊社ホームページ > " お問い合わせ " http://www.nagoyabody.jp/ 又は、取扱説明書に記載のある事業所へお問い合わせください。
12	須河車体(株)	弊社ホームページの問い合わせフォームからお問い合わせください。 http://sugawa.co.jp/about/inquiry/
13	フジタ自動車工業(株)	弊社ホームページの問い合わせフォームからお問い合わせください。 http://fujitabody.co.jp/041-otoiawase-01.html
14	(株)ウイング	弊社ホームページの問い合わせフォームからお問い合わせください。 https://wing-truck.com/
15	(株)いそのボデー	弊社ホームページ > " お問い合わせ " https://www.isono-body.co.jp/contact 又は、本社 / 工場 〒990-2226 山形市西越25番地 TEL : 023-624-1711

陸上貨物運送事業における トラック荷台からの 転落を防ぐために

荷台昇降設備・装備はありますか？

陸上貨物運送事業（トラック運送事業）における労働災害は、荷役作業中に発生したものが全体のおよそ7割を占めています。特に荷台からの転落が多いことが知られていて、このうちトラック荷台等への昇降時に発生するものがその約4割を占め、とりわけ荷台から降りる時が約3割を占めることが分かりました。このほかの原因による労働災害は、各要因とも1割にも満たないなど、「荷台から降りる時」などの昇降時が突出しています。このため、本リーフレットでは、トラック荷台への昇降時の労働災害を防ぐために、最新の安全対策とともに、転落防止に役立つチェックポイントを紹介します。



平成27年に発生した陸上貨物運送事業の休業4日以上の災害を対象にした労働安全衛生総合研究所の分析結果

(トラック荷台からの転落等による災害データのみを抜粋)



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

JNIOSH

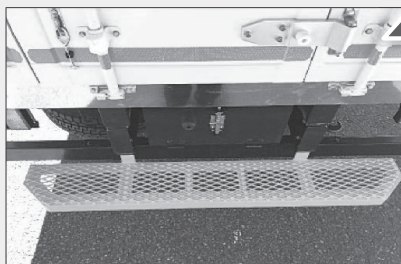
(R2.6)

落ちないポイント
1

トラックの荷台は元々高くてワンステップでは上れません。
もちろん飛び降りもしてはいけません。
ステップを用意することで無理な昇降になりません。

一般的

荷台へ昇降しやすい装備（ステップ利用①）



「リヤステップ」

バン型車のリヤステップ部を網状にすることで、滑り止めの効果を持たせます。また、降雪時でも雪等が積もりにくくなります。対象車種は、小・中・大型クラスで、ボディ形状はバン型、冷凍冷蔵、ウイング、平ボディです。

荷台へ昇降しやすい装備（ステップ利用②）

「サイドステップ」

バン型車のリヤ・サイドステップ部に突起のある穴あけ加工をすることで、滑り止めの効果を持たせます。また、降雪時に雪等が積もりにくくなります。対象車種は、小・中・大型クラスで、ボディ形状はバン型、冷蔵冷凍です。



トラック荷台からの 転落防止

リヤとサイドにステップを付けて昇降性向上！

バン型車のリヤステップ利用

「リヤ階段ステップ（格納式）」

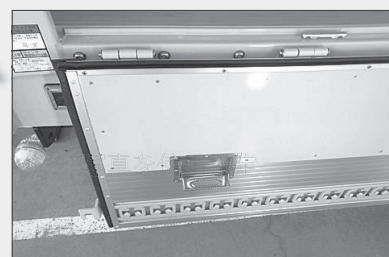
リヤドアの下部に取付けて、リヤドアから昇降するための格納式の階段ステップです。対象車種は、小・中・大型クラスで、ボディ形状はバン型、冷蔵冷凍、ウイングです。



ウイング車のサイドステップ利用

「あおり内側回転式ステップ」

あおりの内側に、あおりを下ろした際に回転してステップとなる部分があり、このステップを利用すると荷台への昇降が容易になります。対象車種は、小・中・大型クラスで、ボディ形状はウイングです。



な対策

グリップを持つことで、ステップから足を滑らせたり、踏み外した場合でも、転落事故を防ぐことができます。荷物を持ちながらの昇降をしてはいけません。

落ちないポイント
2

荷台へ昇降しやすい装備（グリップ利用①）



▲ 鋼製グリップ

▼ ヒンジ連結タイプ



「リヤフレーム部グリップ」

グリップを取り付けすることで、荷室・庫内への昇降が安全に行えます。また、ヒンジ連結の長丈タイプはドライバーの身長に関係なく使用できるのが特徴です。対象車種は、小・中・大型クラスで、ボディ形状はバン型、冷蔵冷蔵、ウイングです。

荷台へ昇降しやすい装備（グリップ利用②）

「リヤドア面グリップ」

リヤドア面（両端フレーム）にグリップを取り付けて、庫内および庫外に安全に昇降する時のグリップです。対象車種は、小・中・大型クラスで、ボディ形状はバン型、冷蔵冷蔵、ウイングです。

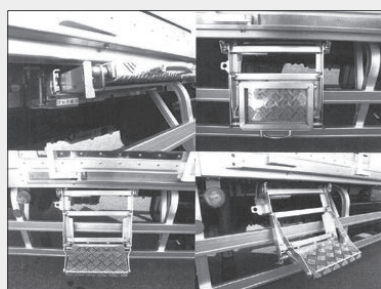


▲ リヤドア（両側フレーム）に取付け



▲ リヤドア面に取付け

対策 はここまで進んでいます。



格納式サイドステップ利用

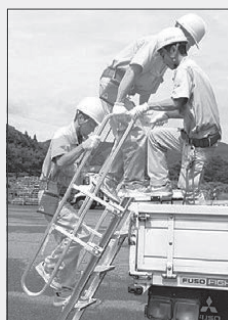
「格納式ステップ」

ボディより外側に可動式のステップを取り付けることで、昇降性を向上します。対象車種は、小・中・大型クラスで、ボディ形状はバン型、冷蔵冷蔵です。

持ち運び可能なステップ利用

「手すり付荷台用ステップ」

荷台への昇降に、あおりを立てたままでも、下ろしても設置可能なステップです。天板もついているので、身体の向きを変えることもできます。対象車種は、小・中・大型クラスで、ボディ形状はウイング、平ボディです。



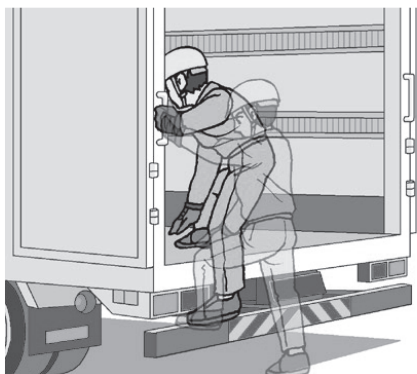
ステップとグリップの合わせ技でがっちり3点支持

荷台への昇降中における 転落防止チェックポイント

確認してみよう！ 作業手順・マニュアルを再点検

あなたの事業場では、荷台への昇降手順は適切ですか？ ①～③を参照し、点検してみましょう。
不十分な場合は、本リーフレットで紹介した装備の追加、手順・マニュアルの見直し等を実施しましょう。

注) グリップやステップ等を装備する際には、道路運送車両法の保安基準に適合しているか十分に確認してください。



① バン型車のリヤ部

CHECK!	CHECK!
実施中	要検討

リヤドアフレームに装備したグリップ（取手）を持ち、足元を見ながらリヤドア下部のリヤバンパーまたはステップに片足をかけて、荷台に上がります。降りる時もグリップを持ったままステップに足をかける順序で、荷台内側を正面にみて後ろ向きに降ります。車体形状の都合上、両手でグリップを持てませんが、荷台の床面に手を添えると前屈み姿勢になるのでより安定します。



② バン型車のサイド部

CHECK!	CHECK!
実施中	要検討

ドアフレームに装備したグリップ（取手）を持ち、足元を見ながら、サイドステップに片足をかけて、荷台に上がります。降りる時は上がる時の逆の順序で移動します。ちなみにサイド部はグリップをドアフレーム両側に装備できる場合が多いようです。両手で持つと身体の姿勢が安定し、より安全に昇降できます。



③ ウイング車、平ボディ車のあおり

CHECK!	CHECK!
実施中	要検討

あおりを下ろした時は、ステップだけでなくグリップ（取手）や手がかりがないので昇降するのが困難です。あおり内側回転式ステップの装備、持ち運び可能な荷台用ステップ等を使用しましょう。グリップは車体内部あるいは荷台床面に装備するか、車体の柱等をグリップ代わりに活用しましょう。

本リーフレットの写真等は、国土交通省及び（公社）全日本トラック協会が設置した「女性ドライバー等が運転しやすいトラックのあり方検討会」で取りまとめた成果「【別冊】トラックメーカーなどの取組事例集」から引用しています。



このQRコードから
別冊が入手可能です

神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

～11/25にWebKITの説明会を開催します～

会員協同組合とその組合員様を対象に、日貨協連が運営する求荷求車システム「WebKIT」の説明会を開催します。詳細は下記をご覧ください。参加をご希望の方は下記の申込書をコピーしてお申し込みください。11月13日が申込締切となります。尚、協同組合未加入の事業者からのお申込みは固くお断りさせていただきます。

WebKIT 導入等説明会のご案内

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当連合会並びに委員会の運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、神貨協連では本年11月からWebKIT事業開始を予定しております。本事業の概要としては、神貨協連がWebKITを導入することにより、WebKITを導入していない会員協同組合に所属している組合員様も神貨協連を経由してWebKITを利用することができます。

(WebKIT導入済みの会員協同組合組合員様におかれましては、従前のとおり所属協同組合にてWebKITが利用できます)

つきましては、本事業の開始にあたり、WebKITの導入、操作、費用等につきまして説明会を開催致しますので、参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにて11月13日(金)までに神貨協連宛にお申込みください。なお、定員を超過した場合には、申込み順とさせていただきます。

尚、本説明会の操作説明等は実務に関することが多いため、実務担当者をご参加頂けると幸いに存じます。

記

- 開催日時 令和2年11月25日(水) 14時00分～16時00分頃(予定)
- 開催場所 神奈川県トラック総合会館6階研修室(横浜市港北区新横浜2-11-1) **定員50名**
(※会館駐車場は利用できません。お車でお越しの場合は周辺の有料駐車場をご利用下さい。)
- 対 象 神貨協連会員協同組合組合員(実務担当者) 及び 協同組合事務局
- 研修内容 WebKITの導入、操作、費用等に関する説明
講師/日本貨物運送協同組合連合会担当者

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....
神貨協連 事務局 宛 (FAX:045-471-4653 TEL:045-471-7323) 令和2年__月__日

※ 当日は本申込書をお持ちください。(当日の参加証になります。) ※

WebKIT 導入等説明会 参加申込書

受講者名			
会社名			
所属協同組合名			
TEL		FAX	

広告

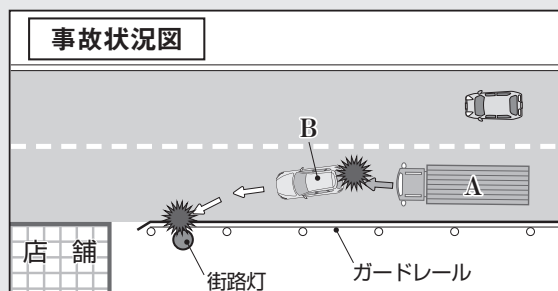
神交共 安全情報・事故事例

No.157

減速した前車に追突

対物賠償

総賠償額 **210万円**



事故の状況

大型貨物車を運転するAは、配送先へ向かう途中、店舗手前で減速した乗用車Bに追突し、Bがガードレールと街路灯に衝突、Bの車両前後部とガードレール、街路灯を損壊させた。

運転者の話

納品時間に遅れそうだったため気持ちが焦り、B車との車間距離をつめて走行してしまい、店舗に入るために減速したB車に追突してしまいました。

事故防止のポイント

この事故の原因には、「車間距離不足」と「急ぎの心理」があげられます。
時間に余裕がなくなると冷静さを失い、急ぎの心理に陥りやすく、事故への危険性が非常に高まります。運転中は平常心を保ち、事故への警戒心や危機感を高めましょう。

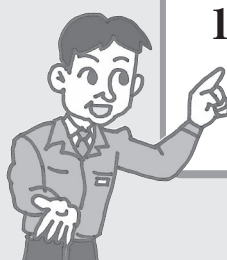
～コメンタリー運転で事故防止～

前車との車間を確保するため、「車間距離注意！」と声を出して、コメンタリー運転を実践しましょう。

<追突事故の防止ポイント！>

- 前方の状況に目配りし、前車の減速・停止を注意しましょう。
- 渋滞などでノロノロ運転中も車間距離をつめすぎないようにしましょう。
- 車線が減少するところでは流れの変化を予測しましょう。

新型コロナウイルスを含む感染症対策の「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」に努めましょう。



11月の安全推進重点項目は、
追突事故の防止
(「車間距離の確保」で事故防止)です。

11月の安全運転推進スローガン

広げよう
ゆとりと視野と
車間距離

神交共ロードサービス

神奈川県自動車交通共済協同組合の契約者サービス「神交共ロードサービス」は、多くの皆様からご好評をいただいております。

1. サービス対象車両

当組合の対人共済契約車両（構内専用車、自動二輪車及び原動機付自転車を除く）



2. 補償範囲

- ①タイヤパンク時のスペアタイヤ交換作業（1回20万円(税込)限度、スペアタイヤ代除く）
 - ②事故または故障等により走行不可能となった場合の修理工場までのレッカー搬送（1回20万円(税込)限度、脱輪・落輪による引き上げを含む）
- ※応急修理費用は含まれません。お客様都合による二次搬送等はサービス対象外（お客様負担）となります。

無料サービス

レッカー・引き上げ・タイヤ交換



有料サービス

バッテリー上がり・ガス欠・鍵開け など



※各々20万円を超えた場合は、超過額は実費負担となります。

（提携ロードサービス会社：JHRネットワークサービス株式会社）

安心と安全を提供!!

【組合員はすべて無料でご利用いただけます】



- ・安全運転トレーニングセンター
少人数グループディスカッション
- ・輸送安全規則に基づく「特別指導講習」
〔初任・事故惹起〕 各月一回、協同組合アツリウでも実施（初任）
- ・輸送安全規則に基づく「特別適性診断（国土交通大臣認定）」
〔初任・適齢・特定Ⅰ〕
- ・つばさ号
（運転操作検査器搭載車）
- ・アクセスチェッカー
（可搬型事故防止機器）
- ・運転者講習会
当組合講師による出張講習

組合未加入の方のご利用は、一部有料にて受け付けております。



 神奈川県自動車交通共済協同組合

〒222-8582 横浜市港北区新横浜二丁目13番地4
TEL. 045-475-2134 FAX. 045-475-2144
URL. <http://shinkokyo.or.jp>



広告

信頼のネットワークで日本のハイウェーを結ぶ



宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

株式会社 東日本宇佐美

〒135-0053 東京都江東区辰巳1-7-17 東日本宇佐美ビル4F

TEL 03-5569-6613 FAX 03-5569-6685 URL <http://usami-net.com> 携帯URL <http://usami-net.com/keitai/>

広告

YAKO

WRECKER ROAD SERVICE

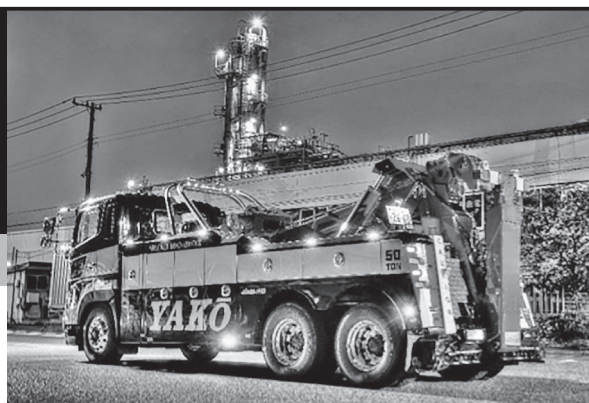
◇最高品質ロードサービス◇

——— 故障・事故 365日24時間出動 ———

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう
各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区)
- 横浜湾岸営業所(神奈川区)
- 東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)



(有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39

URL <http://www.carclap.co.jp>

E-MAIL yako@carclap.co.jp



広告

全国トラック事業グループ保険 (災害保障特約付団体定期保険)

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



2018年度
給付実績

保険金・給付金	件数	金額
死亡保険金または高度障害保険金	30件	67,700千円
障害給付金	2件	3,400千円
入院給付金	24件	約2,988千円

手続
＼かんたん！／



医師による診査はなく
(簡単な告知のみ)
加入申込み手続は
簡単です！

ご加入の際には、パンフレットにて
詳細を必ずご確認ください。

広告

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム <https://dr-license.jp/>

Dr.ライセンス NEW!

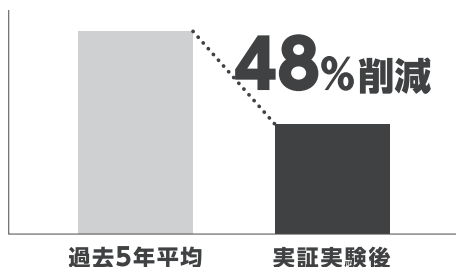
運転中のスマホ操作なども
イベント撮影できる

AIで運送事業者の交通事故削減をサポート。

最大**48%**の事故削減効果を実証

※10万走行kmあたりの事故発件数。また、効果は実証実験での参考値です。

トラック500台



通信型

Dr.ライセンス とは?

Dr.ライセンスイメージキャラクター

AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止違反・車間距離不足など今までのドライブレコーダーでは測定することが難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。



後付けできる衝突防止補助システム

モバイルアイの警告情報が
事務所のデジタコ画面で確認できます。

ヒヤリハット

- クラウド型運行支援サービスにより、モバイルアイの警報、位置情報もリアルタイムに把握。
- 各種帳票を作成するツールとモバイルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。



DTS-D2D



Mobileye 570

違反・ヒヤリハットの
警報情報も事務所に
タイムリーに通知します

速度超過にも対応した
6つの警報で追突事故を防止



追突警報



低速時追突警報



車間警報



車線逸脱警報



歩行者警報

株式会社 **テレコム** 東京本社

〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプロブレビル11階

●お電話でのお問い合わせは

TEL:03-3762-5091

●ホームページからのお問い合わせは <https://www.telcom-net.co.jp/e-siryo.php>



広告

インジェクターやDPFの不調の改善に
効果を最大に発揮します！

ディーゼルプロ
DIESEL PRO

燃費改善

有害排気ガス減少

性能回復

コスト削減

コモンレール式の
トラブルに抜群の効果！



エンジン洗浄の世界基準
ADVANTAGE
ENGINEERING

ディーゼルプロホームページ
www.advantage-e.jp



facebook 最新情報
配信中

ディーゼルプロに関するお問い合わせは

☎045-633-4440



株式会社サンオータス 環境車検部 営業課
〒223-0059 神奈川県横浜市港北区北新横浜1-7-3



ディーゼルプロ
デモ実施中

広告

運送業界向けソリューション

クラウド 対応

～「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて～

運転者台帳システム

最新かつ最適な運転者管理の実現



車両管理台帳システム

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。



教育管理システム

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。



お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。
また、ドラレコ・デジタコ・アルコール
検知器なども各種取り扱っておりますの
で、お問い合わせください。



株式会社
神奈中情報システム

〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号
平塚MNビル11階

TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815

(担当：関本、丸谷)

ホームページ <http://www.kanachu-it.co.jp/>



広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 1日研修 (1日間)
- ◆ 一般研修 (2日間)
- ◆ 特別研修 (3日間)

※いずれも安全教育訓練促進助成対象コースです。



国土交通省認定

運行管理者講習

- ◆ 一般講習・基礎講習… (貨物・旅客)

適性診断

- ◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断 I

※講習日程等は小田原ドライビングスクールHPでご確認ください。

ミライズドローンスクール



ビジネスシーンでドローンを扱いたい方

- ◆ 国土交通省認定講習講習団体
- ◆ JUIDA認定資格が最短2日間で取得

運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2

☎ 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL

<http://odawara-ds.com/>



広告

神奈川県公安委員会指定

飛鳥 Driving College
ドライビングカレッジ川崎



安全研修センター

ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定

適性診断

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施
日々の業務に支障なく受診することが可能

- ・初任診断
- ・適齢診断
- ・特定診断 I
- ・一般診断



国土交通省認定

運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士
によるアドバイスを含めた講習内容

- ・貨物(基礎講習・一般講習)・旅客(基礎講習・一般講習)



企業研修

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当
各企業様のニーズに応えた研修を実施

- ・新入社員研修
- ・事故者向け再教育
- ・出張講義 等



ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ
企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

- 普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

安全研修センターWEBサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎

〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97
京浜急行本線・JR 南武線 八丁駅より徒歩2分

安全研修センター直通

☎ 044-380-5510 FAX 044-380-6610

受付時間 9:00~20:00(日祝は17:30)
定休日 月曜日



<https://aska-stc.co.jp/>

広告



天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、
大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が
高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ない
ため大気環境改善に貢献しています。



© 2013 ISUZU MOTORS LIMITED



東京ガス株式会社 NGV 事業室

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv>

神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

相模原サービスセンターでの適性診断 (初任診断・適齢診断)のご案内

- 神奈川県トラック協会からの助成があるため受診手数料は2,400円です。ただし、助成可能人数を超える場合、全額（4,800円）の負担となります。
- 相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。
- 予約ご希望の方は【相模原サービスセンター専用】適性診断申込書（次頁）を当支所あてにFAXで送信してください

【実施日程】

11/16(月)※新型コロナウイルス感染予防の関係で中止となる場合がございます

運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

- 予約は当機構ホームページ（<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>）からお願いいたします。

基礎講習

講 習 日	会 場	予約開始日
1 /20(水)～1 /22(金)	トラック総合会館	11月 2 日(月)
2 / 3 (水)～2 / 5 (金)	トラック総合会館	12月 1 日(火)
3 /23(火)～3 /25(木)	かながわ労働プラザ	1 月 4 日(月)

一般講習

講 習 日	会 場	予約開始日
1 /14(木)	厚木商工会議所	11月 2 日(月)
2 /17(水)	かながわ労働プラザ	12月 1 日(火)
2 /19(金)	かながわ労働プラザ	12月 1 日(火)
3 / 3 (水)	かながわ労働プラザ	1 月 4 日(月)
3 / 5 (金)	かながわ労働プラザ	1 月 4 日(月)
3 /10(水)	トラック総合会館	1 月 4 日(月)
3 /11(木)	トラック総合会館	1 月 4 日(月)
3 /18(木)	厚木商工会議所	1 月 4 日(月)

【お問合せ】独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所
 横浜市港北区新横浜 2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階
 TEL 045-471-7401 FAX 045-471-7405

【相模原サービスセンター専用】適性診断申込書 (FAX) 045 - 471 - 7405

《コピーしてお使いください》

神奈川県トラック協会相模原サービスセンターにて適性診断の受診をご希望の方は、
以下に必要事項をご記入のうえ、**ナ斯巴神奈川支所**までFAXにてお申し込みください。
なお、先着順かつ台数に限りがございますので、ご希望に添えない場合がございます。

受 付 印

※受付印が押印された
申込書の返送をもって、
予約の確定となります。

受診される種別に○印 【初 任・適 齢】

●申 込 者

会 社 名	※ゴム印でもかまいません
営業所・支店名	
郵便番号	
住 所	
電話番号	
F A X 番 号	— —
ご 担 当 者 名	

●希 望 日 (※実施日は日程表参照・□欄は、チェック ☒ を記入してください)

第 1 希 望	月 日 曜日	☐ 第1部 ☐ 第2部 ☐ 第3部
第 2 希 望	月 日 曜日	☐ 第1部 ☐ 第2部 ☐ 第3部
第 3 希 望	月 日 曜日	☐ 第1部 ☐ 第2部 ☐ 第3部

●開 始 時 刻

部	開 始 時 刻	診 断 区 分
第1部	10:00	初任診断 又は 適齢診断
第2部	12:00	
第3部	14:00	

●受診される方 (□欄はチェック ☒ を記入してください)

氏 名(フリガナ)	セイ		メイ	
氏 名(漢 字)	姓		名	
生年月日・年齢	西暦 年 月 日 (満 歳)			
性 別	☐ 男 ☐ 女			
取 得 免 許	☐ 第二種・第一種中型・第一種大型・けん引 のいずれか ☐ 第一種普通(含8t未満限定の中型)・自二車・大特 のいずれか ☐ 原付・免許なし			
免 許 年 数 (第一種普通免許取得後)	☐ 0～5年未満 ☐ 5～10年未満 ☐ 10～20年未満 ☐ 20～30年未満 ☐ 30年以上			

【連 絡 先】独立行政法人自動車事故対策機構 神奈川支所
〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階
TEL:045-471-7401 FAX:045-471-7405

【実 施 場 所】神奈川県トラック協会相模原サービスセンター 2階会議室
〒243-0303 愛甲郡愛川町中津4077-3

北相貨物自動車協同組合中津ターミナル内

※開始時刻10分前に、①適性診断申込書、②診断手数料、③眼鏡等(眼鏡使用の方)を持参し直接2階会議室までお越しください。
※待合スペースはございません。

2020 今月の星占い

11月 ★ November



おひつじ座
3.21~4.19

牡羊座の11月は、準備期間に充てると良い月になるでしょう。逆に言うと、なにかと意識が散漫な月なので、今動いてもあまり望んだ結果は出せないとおもっておいた方が良さそうです。



おうし座
4.20~5.20

牡牛座の11月は、全体運が徐々によくなる月になるでしょう。残り2ヶ月ラストスパートをかけるのにも向いている運気をしています。今月はこれまでの苦労が実る結果が期待できます。



ふたご座
5.21~6.21

双子座の11月はスキルや情報、経験が大いに評価をされる月になるでしょう。今がチャンス！と感じたら、前向きに動いてください。あなたが優柔不断になっていると成果を奪われます。



かに座
6.22~7.22

蟹座の11月は、集中力が高まり、実力以上の成果がでる月になるでしょう。結果が出やすいのは得意分野や好きな分野です。それにより大きな成果や価値を手にすることが叶いそうです。



しし座
7.23~8.22

獅子座の11月は、総合運が非常に良い月になるでしょう。スムーズに物事をこなすことができ、思い通りに過ごすことが叶いそうです。対人運も良いので人に優しくするのも吉です。



おとめ座
8.23~9.22

乙女座の11月は、対人運がよい月になるでしょう。気が合う人と時間を共有することで楽しい日常を過ごせる月になるでしょう。また人との約束事や物忘れに気を付けておきましょう。



てんびん座
9.23~10.23

天秤座の11月は、問題が解決へと向かう月になるでしょう。対人、仕事、家庭、財産等々、様々な悩み事がありますが、一番悩ませていた問題が解決するので気持ちが楽になるでしょう。



さそり座
10.24~11.22

蠍座の11月は、対人運が良い月になるでしょう。すでに見知っている人とは特に楽しい時間を過ごすこともあれば、共通点を見付けたりして、会話が弾むようなこともあるでしょう。



いて座
11.23~12.21

射手座の11月は、チャレンジ精神が湧き、ポジティブな月になるでしょう。気持ちが前に向いているうちにチャレンジを試みましょう。それが大きな結果につながることも有り得ます。



やぎ座
12.22~1.19

山羊座の11月は、マンネリを感じてしまう月になるでしょう。特に仕事は油断をしていると、集中力が切れた時にミスをしてしまう可能性が大きくなりますので、慣れには注意です。



みずがめ座
1.20~2.18

水瓶座の11月は、自分を振り返る月になるでしょう。最近の自分はどうか、家族や友人とは上手くいけているのだろうか、職場ではどうか等々たまには自分を振り返ってみましょう。



うお座
2.19~3.20

魚座の11月は、あなたの心や行動を縛っていた制約から解放される月になるでしょう。最後の最後で油断をしてしまい振り出しに戻ったりしないように気を抜かないようにしてください。

神奈川トラック時報 第736号 2020年11月1日

- 発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- 編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- 編集委員 森 修一、大門ヒロ子、秋元伸介、望月太介、有安俊哉、小泉恵子、中嶋浩之
- 購読料1部 100円（本紙の購読料は月会費に含まれております）



神ト協のSNS更新中!!



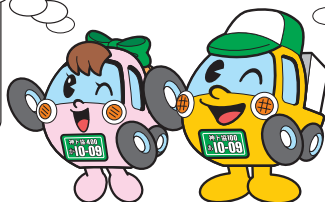
<https://www.facebook.com/t.ariyasu>



https://twitter.com/kanagawa_truck



QRコードはこちら!
(スマートフォン対応)



アドレスは
<http://www.kta.or.jp>
ご意見・感想は
E-mail : info@kta.or.jp
アクセスしてね! 待っているよ。

※本紙には重要な項目が含まれておりますので、社内回覧などをお願いいたします。

[illegible]